

令和4（2022）年度決算

町田市の財政

- 普通会計決算状況
- 財政の健全化

令和5年12月

町田市財務部財政課

はじめに

本書では、令和4年度の決算状況について、普通会計の数値を用いて経年比較や対前年度比較を行うことにより、町田市の財政の現状をお知らせしています。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、健全化判断比率の4指標、及び公営企業ごとの資金不足比率の算定結果等により、市全体の財政の健全性を示しています。

地方公共団体の財政は、家計と同じように収入（歳入）と支出（歳出）で構成されています。町田市の財政は、その歳入と歳出が計上される一般会計（行政の一般的な歳入、歳出を経理する）と6つの特別会計（一つの目的を持った事業の収支を一般会計とは切り離し、単独で経理する）から成り立っています。

この一般会計や特別会計は、地方公共団体によって会計の設定や内容が異なるため、自治体間の比較が困難です。そこで、総務省の定めた全国統一の基準をもって各会計を再構成し、自治体間の比較分析を可能にした会計区分が普通会計と公営事業会計です（普通会計と公営事業会計の構成は7ページをご覧ください）。

町田市の令和4年度普通会計決算額は歳入・歳出総額は前年度を下回りました。

歳入について見ると、前年度に比べ、個人市民税や固定資産税などの地方税が16億4千万円増加した一方で、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金が55億3千万円減少、廃棄物処理施設整備事業債が62億3千万円減少したことなどにより、会計全体で161億3千万円の減少となりました。

歳出について見ると、バイオエネルギーセンター運営事業が10億4千万円増加、プレミアムポイント付与事業が7億7千万円増加したものの、子育て世帯臨時特別給付金支給事業が55億2千万円減少、循環型施設整備事業が145億2千万円減少したことなどにより、会計全体では177億4千万円の減少となりました。

これらの影響などにより経常収支比率は前年度から4.5ポイント増加し91.2%となりました。適正水準といわれる70～80%を上回る状態が続いており、財政構造の硬直化が続いています。

今後は、少子高齢化による市税収入の減少、医療・介護給付費の増加に加え、老朽化する公共施設の維持保全や再編などによる歳出の増加は避けられない状況であり、引き続き厳しい財政運営を強いられるものと予想されます。

今後も市財政の状況について、よりわかりやすい情報の提供に努めるとともに、分析結果を活用しながら持続可能な財政運営を目指していきます。

令和4年度 町田市の財政

目 次

I	普通会計決算状況	7
1.	令和4年度普通会計決算の概要	7
(1)	収支の状況	7
2.	歳入	8
(1)	令和4年度歳入の状況	8
3.	歳出	12
(1)	目的別分類による歳出の状況	12
(2)	性質別分類による歳出の状況	19
4.	積立金・市債	28
(1)	積立金と市債現在高の推移	28
5.	財政指標	30
(1)	各財政指標の推移	30
II	財政の健全化	34
1.	健全化判断比率	36
(1)	実質赤字比率	36
(2)	連結実質赤字比率	37
(3)	実質公債費比率	38
(4)	将来負担比率	39
2.	資金不足比率	40

付属資料

1. 決算カード(普通会計).....	42
(1) 令和4年度決算状況.....	42
(2) 令和3年度決算状況.....	44
2. 多摩26市の中の町田市(財政指標比較).....	46
3. 多摩26市の中の町田市(市民一人当たり普通会計決算額比較).....	47

【注意事項】

文中及び図表中の数値については、原則として各項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。

I. 普通会計決算状況

1. 令和4年度普通会計決算の概要

(1) 収支の状況

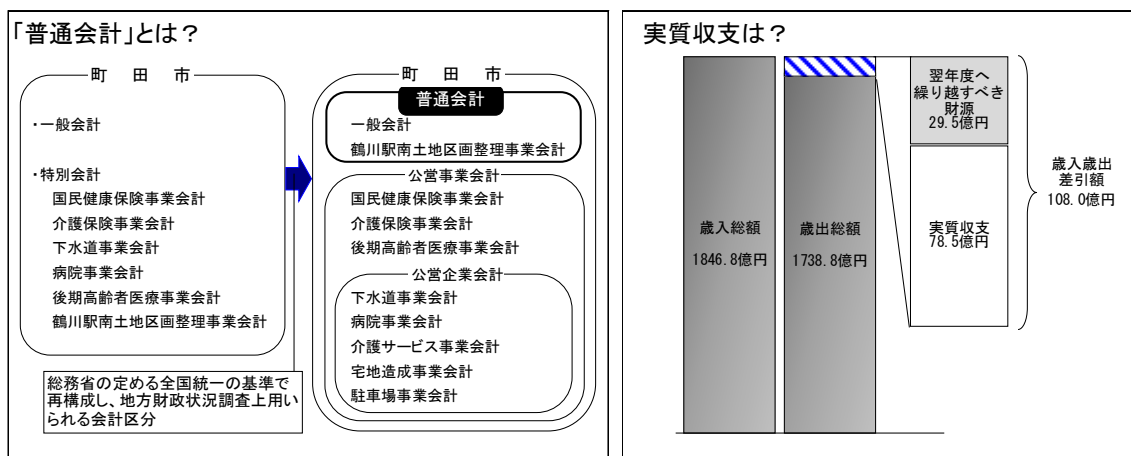
令和4年度の歳入総額は1,846億8千万円で、前年度と比較すると161億3千万円(8.03%)の減少となりました。また、歳出総額は1,738億8千万円で、前年度と比較すると177億4千万円(9.26%)の減少となりました。(歳入、歳出の決算の状況については、それぞれ「2. 歳入(8ページ)」、「3. 歳出(12ページ)」をご覧ください。)

歳入歳出差引額は108億円で、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は78億5千万円となりました。

<決算収支の状況>

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳入総額 A	153,407	159,398	222,653	200,808	184,676
歳出総額 B	150,901	154,324	216,709	191,618	173,875
歳入歳出差引額 A - B = C	2,506	5,074	5,944	9,190	10,801
翌年度へ繰り越すべき財源 D	107	576	1,791	1,045	2,955
実質収支 C - D = E	2,399	4,498	4,153	8,144	7,846
単年度収支 E - 前年度 E = F	△ 2,211	2,099	△ 345	3,991	△ 298
積立金 G	3,252	2,710	4,608	2,961	6,371
繰上償還額 H	0	0	108	0	0
積立金取崩額 I	3,427	4,358	3,468	2,692	5,064
実質単年度収支 F + G + H - I = J	△ 2,386	451	903	4,260	1,009



2. 歳入

(1) 令和4年度歳入の状況

令和4年度の歳入の決算額は1,846億8千万円で、令和3年度と比較すると161億3千万円の減少となりました。

地方税や繰入金、繰越金などが増加した一方、国庫支出金や地方債が減少したことにより、全体で8.0%減少しました。

<歳入の内訳>

(単位：百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税（市税）	68,786	34.3%	70,421	38.1%	1,635	2.4%
地方譲与税	760	0.4%	762	0.4%	2	0.3%
利子割交付金	89	0.1%	116	0.1%	27	30.3%
配当割交付金	638	0.3%	614	0.3%	△24	△3.8%
株式等譲渡所得割交付金	777	0.4%	470	0.3%	△307	△39.5%
地方消費税交付金	9,826	4.9%	10,138	5.5%	312	3.2%
ゴルフ場利用税交付金	45	0.0%	43	0.0%	△2	△4.4%
自動車取得税交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
自動車税環境性能割交付金	170	0.1%	196	0.1%	26	15.3%
法人事業税交付金	688	0.3%	1,172	0.6%	484	70.3%
地方特例交付金	899	0.4%	528	0.3%	△371	△41.3%
地方交付税	4,637	2.3%	4,691	2.6%	54	1.2%
うち普通	4,402	2.2%	4,419	2.4%	17	0.4%
うち特別	234	0.1%	272	0.2%	38	16.2%
交通安全対策特別交付金	50	0.0%	47	0.0%	△3	△6.0%
小 計	87,365	43.5%	89,199	48.3%	1,834	2.1%
分担金・負担金	695	0.3%	675	0.4%	△20	△2.9%
使用料	930	0.5%	980	0.5%	50	5.4%
手数料	1,879	0.9%	1,879	1.0%	0	0.0%
国庫支出金	56,997	28.4%	44,257	24.0%	△12,740	△22.4%
都支出金	24,448	12.2%	24,418	13.2%	△30	△0.1%
財産収入	326	0.2%	293	0.2%	△33	△10.1%
寄附金	239	0.1%	227	0.1%	△12	△5.0%
繰入金	5,737	2.9%	7,402	4.0%	1,665	29.0%
繰越金	5,944	3.0%	9,190	5.0%	3,246	54.6%
諸収入	3,087	1.5%	2,586	1.4%	△501	△16.2%
地方債（市債）	13,161	6.5%	3,569	1.9%	△9,592	△72.9%
うち減収補てん債特例分	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
うち臨時財政対策債	3,543	1.8%	1,069	0.6%	△2,474	△69.8%
合 計	200,808	100.0%	184,676	100.0%	△16,132	△8.0%

令和4年度の特徴

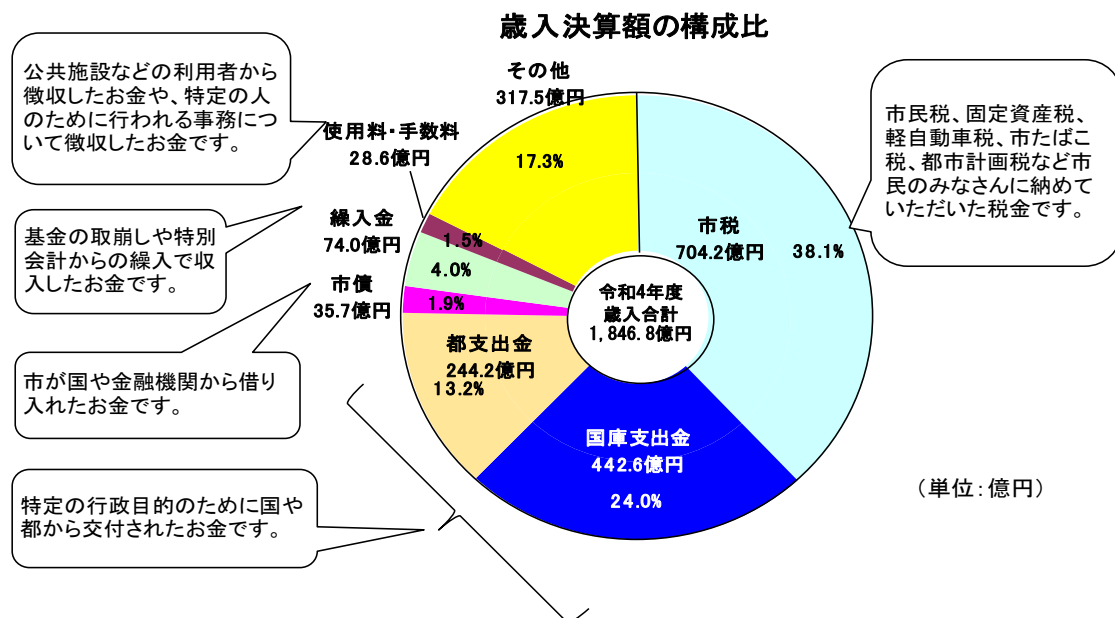
増加した主なもの

繰越金	+32.5億円
繰入金	+16.7億円
地方税	+16.4億円

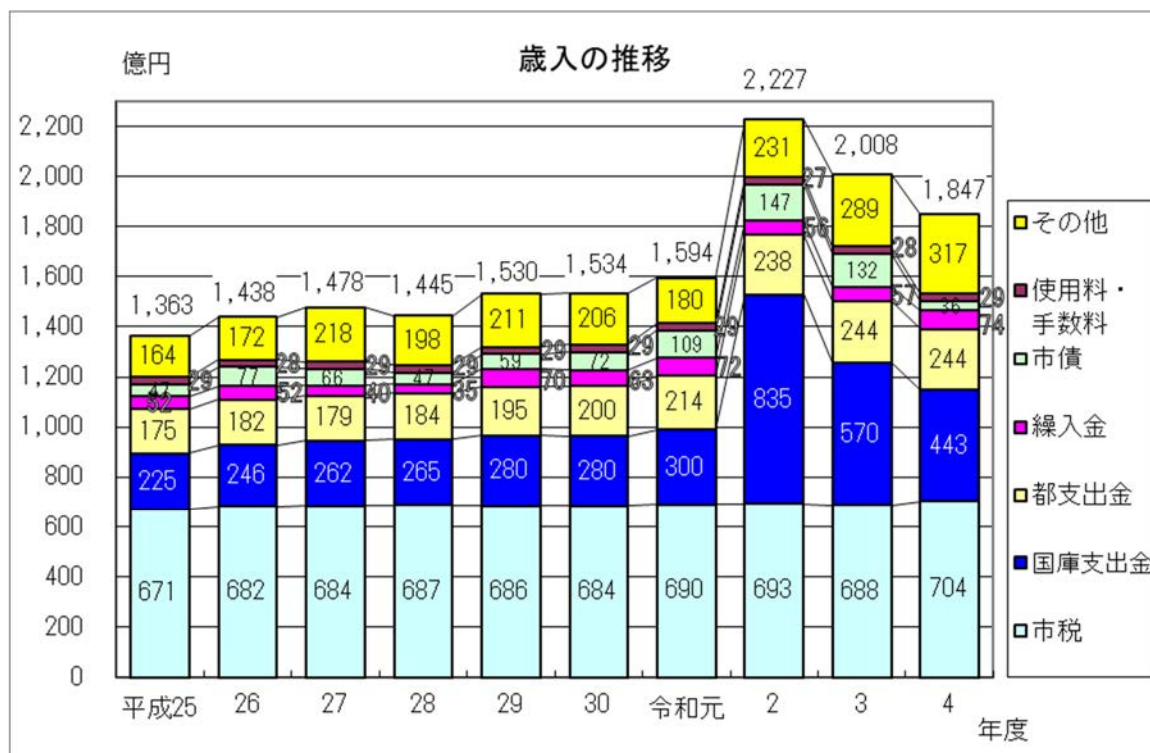
減少した主なもの

国庫支出金	△127.4億円
地方債	△95.9億円
諸収入	△5.0億円

市の歳入は、市税など使途が決まっていないお金（一般財源）と、国や都からの補助金、市債など、使い道が最初から特定されているお金（特定財源）で構成されています。市税など一般財源の割合が高いほど自由に使えるお金が多く、多岐にわたる行政需要に対応していくことができます。

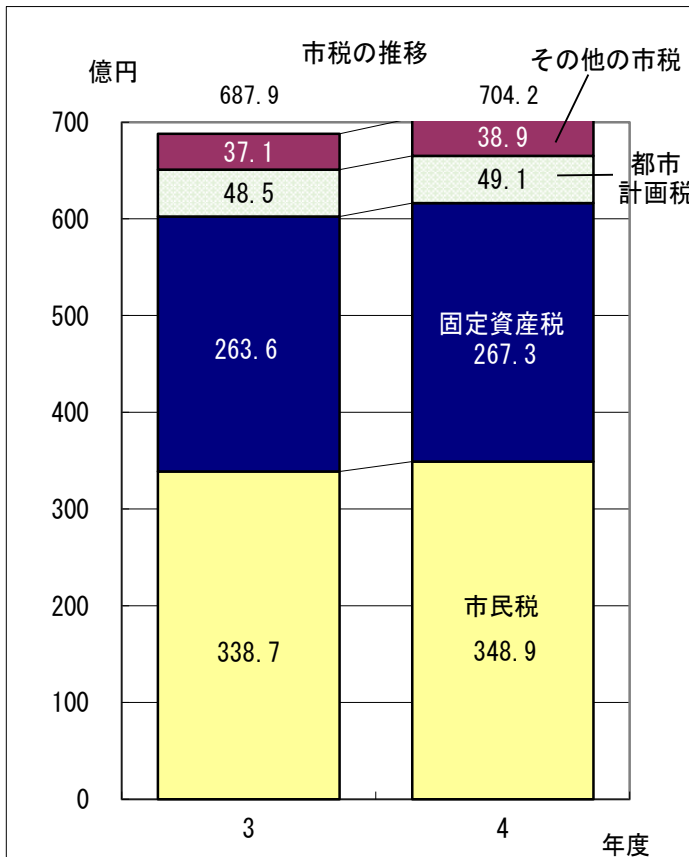
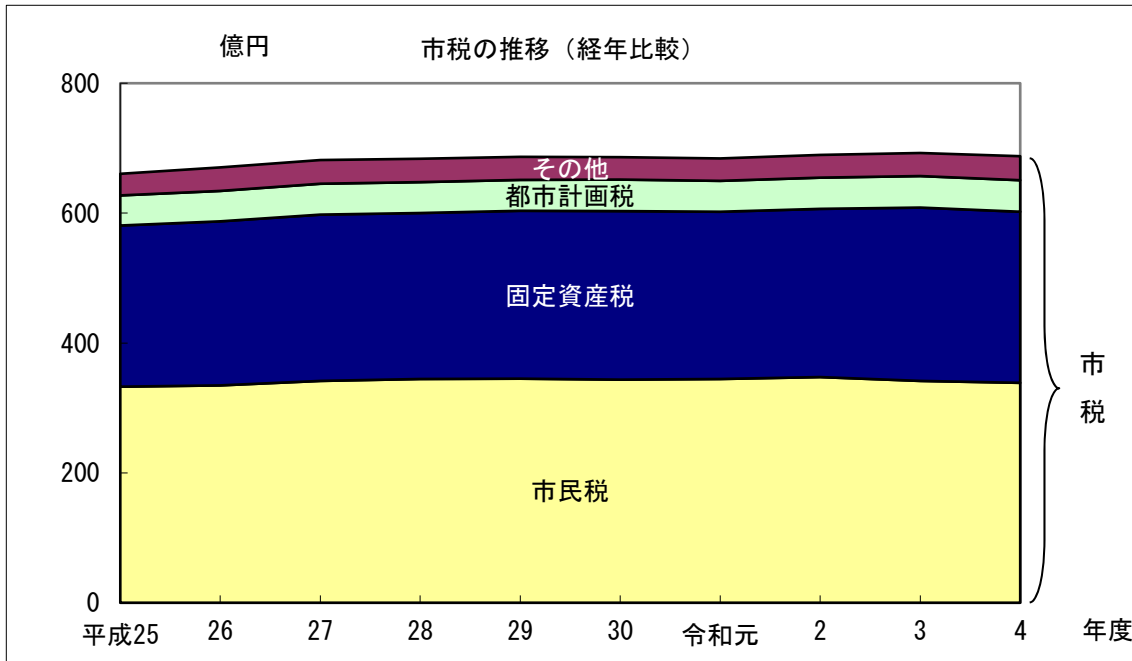


※「その他」には、地方譲与税や地方消費税交付金をはじめとする各種交付金、令和3年度決算での繰越金、財産収入などが含まれます。



①市税

令和4年度の市税の決算額は704億2千万円で前年度と比較すると16億4千万円増加しました。これは、固定資産税が3億7千万円、個人住民税が7億6千万円、法人市民税が2億6千万円それぞれ増加したことなどによります。



その他の市税の主なもの

市たばこ税	24.5 億円 (+1.4 億円)
事業所税	8.8 億円 (+0.1 億円)

都市計画税の内訳

土地	29.0 億円 (+0.1 億円)
家屋	20.1 億円 (+0.4 億円)

固定資産税の主なもの

土地	116.6 億円 (+0.3 億円)
家屋	114.5 億円 (+3.0 億円)
償却資産	31.2 億円 (+0.7 億円)

市民税の内訳

個人住民税	
均等割	7.6 億円 (+0.1 億円)
所得割	307.7 億円 (+7.5 億円)
法人市民税	
均等割	11.4 億円 (+0.2 億円)
法人税割	22.2 億円 (+2.4 億円)

②地方消費税交付金

令和4年度の地方消費税交付金の決算額は101億4千万円で、前年度と比較すると3億1千万円増加しました。

③地方交付税

令和4年度の地方交付税の決算額は46億9千万円で、前年度と比較すると6千万円増加しました。これは、普通交付税が2千万円、特別交付税が4千万円それぞれ増加したことによります。

④使用料・手数料

令和4年度の使用料・手数料の決算額は28億6千万円で、前年度と比較すると5千万円増加しました。これは、学童保育クラブ育成料が3千万円増加したことなどによります。

⑤国庫支出金

令和4年度の国庫支出金の決算額は442億6千万円で、前年度と比較すると127億4千万円減少しました。これは、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金及び循環型社会形成推進交付金の減少などによるものです。

⑥都支出金

令和4年度の都支出金の決算額は244億2千万円で、前年度と比較すると3千万円減少しました。これは、都市計画費補助金の減少などによるものです。

⑦市債

令和4年度の市債の決算額は35億7千万円で、前年度と比較すると95億9千万円減少しました。これは、廃棄物処理施設整備事業債の減少などによるものです。

3. 歳出

(1) 目的別分類による歳出の状況

①総括

令和4年度の歳出決算額は1,738億8千万円で、前年度と比較すると177億4千万円減少しました。

自治体の行政施策の動向や部門別、事業別にどのように経費が投入されているかを知るために、経費をその行政目的に応じて分類することを「目的別分類」といいます。目的別分類による歳出の内訳は以下のとおりです。

<目的別歳出の内訳>

(単位：百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議 会 費	622	0.3%	634	0.4%	12	1.9%
総 務 費	16,496	8.6%	21,766	12.5%	5,270	31.9%
民 生 費	89,084	46.5%	87,585	50.4%	△ 1,499	△ 1.7%
衛 生 費	32,438	16.9%	17,950	10.3%	△ 14,488	△ 44.7%
労 働 費	309	0.2%	264	0.1%	△ 45	△ 14.6%
農 林 水 産 業 費	273	0.1%	279	0.2%	6	2.2%
商 工 費	2,020	1.1%	2,740	1.6%	720	35.6%
土 木 費	12,528	6.5%	12,149	7.0%	△ 379	△ 3.0%
消 防 費	4,624	2.4%	4,662	2.7%	38	0.8%
教 育 費	26,030	13.6%	18,779	10.8%	△ 7,251	△ 27.9%
災 害 復 旧 費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
公 債 費	7,194	3.8%	7,067	4.0%	△ 127	△ 1.8%
合 計	191,618	100.0%	173,875	100.0%	△ 17,743	△ 9.3%

増加した主なもの
総務費 + 52.7億円

減少した主なもの
衛生費 △ 144.9億円
教育費 △ 72.5億円

【目的別分類と性質別分類】(性質別分類については、19ページ以降参照)

歳出の捉え方として、「目的別分類」の他に「性質別分類」があります。これは、経費をその経済的性質を基準として分類する方法です。「性質別分類」の例は、以下の通りです。

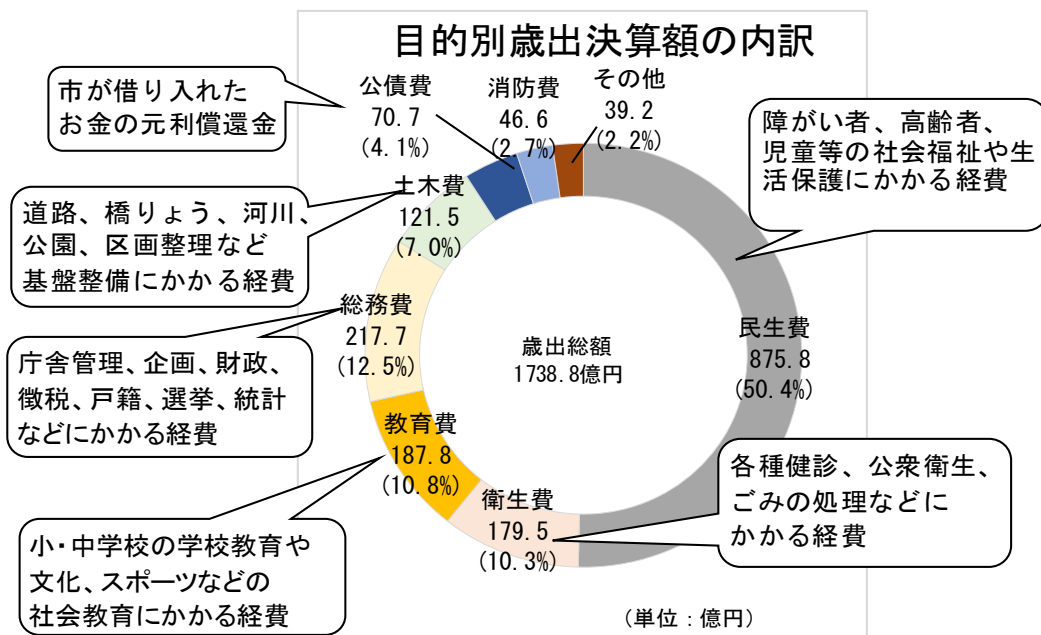
人件費・・・職員給与や諸手当、議員や委員等の報酬など

扶助費・・・生活保護法、児童福祉法、障害者総合支援法などにに基づき、対象者に対して支出する経費、及び市が単独で行っている各種扶助の経費

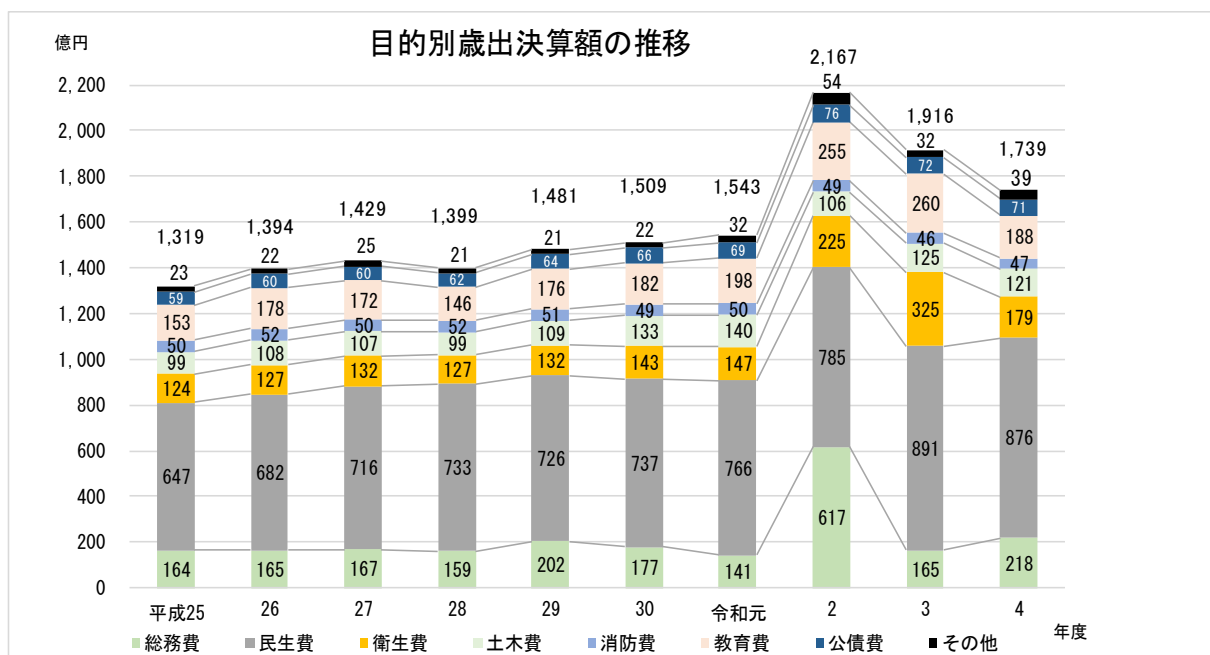
普通建設事業費・・・公共施設の新増設等の建設事業にかかる経費

物件費・・・委託料、光熱水費、備品購入費など

補助費等・・・他団体への補助金や、報償費、保険料など

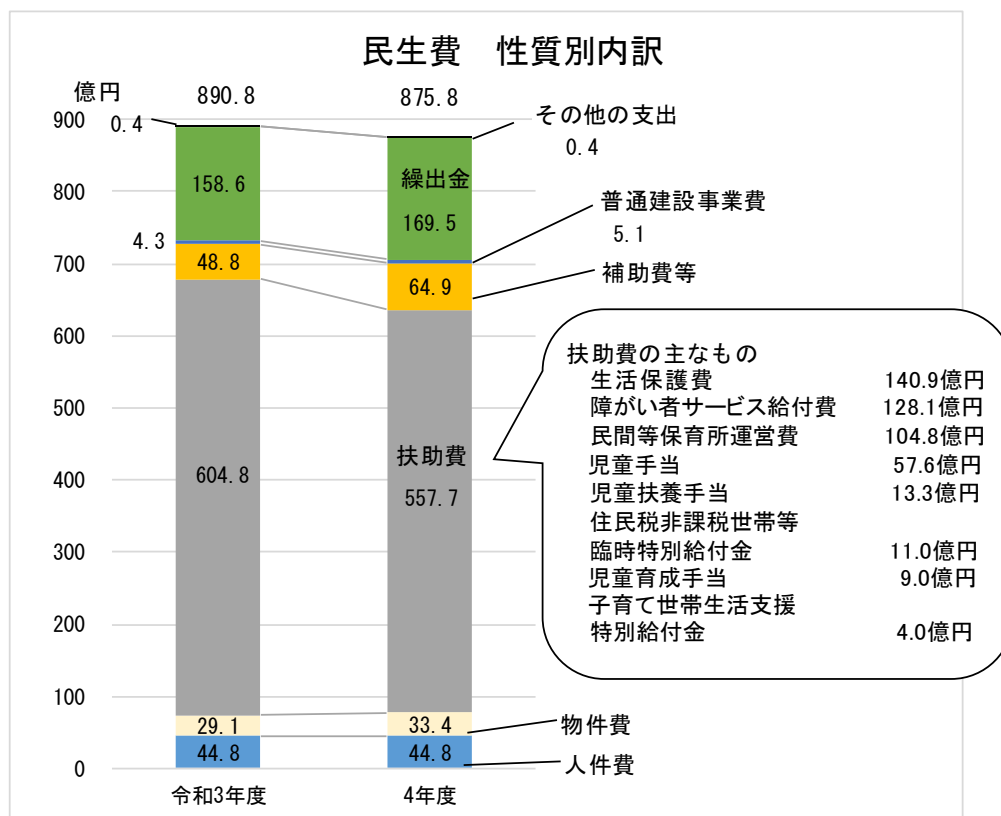


目的別に見た決算額では、民生費が875億8千万円で全体の50.4%を占めています。平成9年度までは土木費が歳出構成比の第1位でしたが、平成10年度以降は厳しい経済情勢、社会情勢を受け生活保護等の福祉施策にかかる経費が増加したほか、近年では少子高齢化への対策による経費の増加もあり、民生費が第1位となっています。



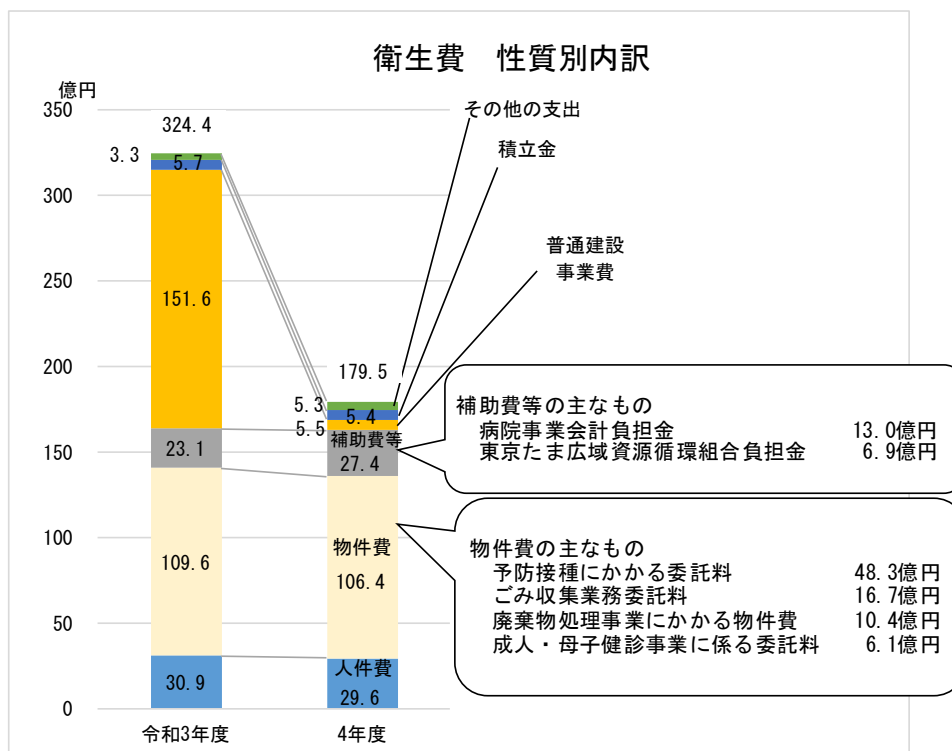
②民生費 一障がい者、高齢者、児童等の社会福祉や生活保護にかかる経費一

令和4年度の民生費の決算額は875億8千万円で、前年度と比較して15億円減少しました。これは、一般会計から特別会計への繰出金が10億9千万円、民間保育所運営支援事業などの補助費等が16億1千万円それぞれ増加する一方で、住民税非課税世帯等臨時特別給付金や子育て世帯臨時特別給付金などの扶助費が47億1千万円減少したことなどによります。



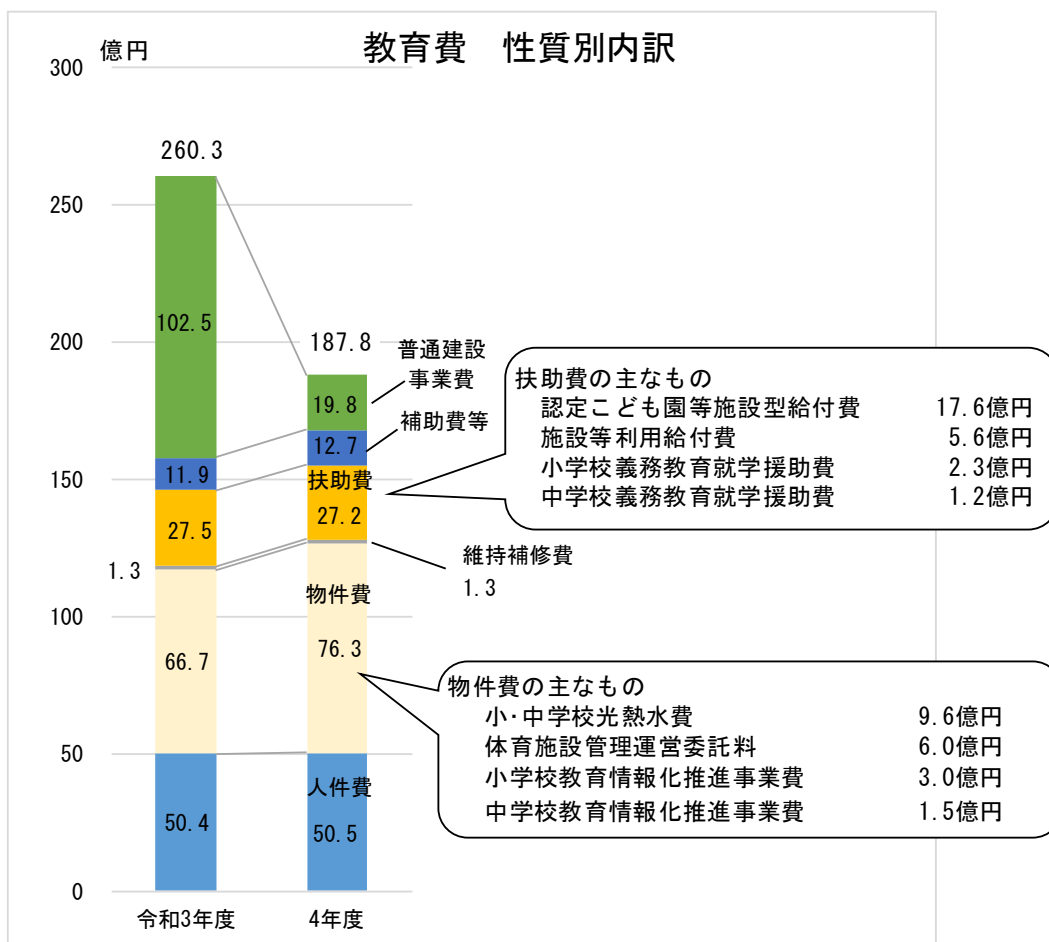
③衛生費 ー各種健診、公衆衛生、ごみの処理などにかかる経費ー

令和4年度の衛生費の決算額は179億5千万円で、前年度と比較して144億9千万円減少しました。これは、病院事業会計負担金などの補助費等が4億3千万円増加した一方で、循環型施設整備事業の減少などにより、普通建設事業費が146億1千万円減少したことなどによります。



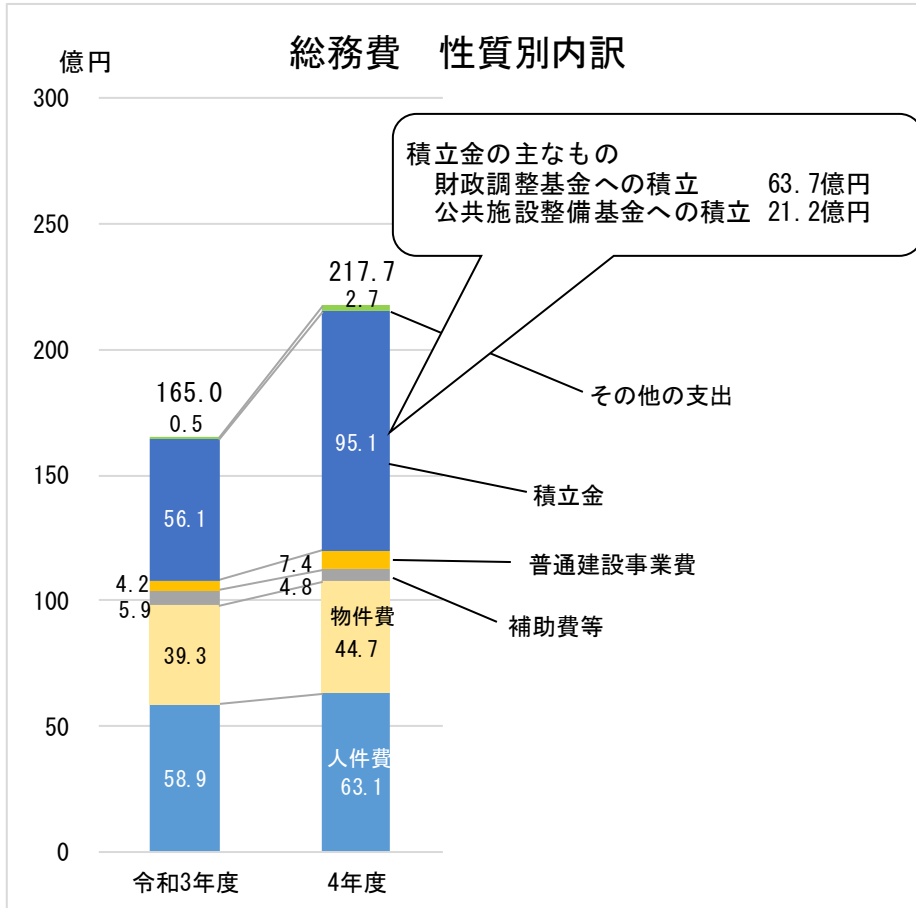
④教育費 —小・中学校の学校教育や文化スポーツなどの社会教育にかかる経費—

令和4年度の教育費の決算額は187億8千万円で、前年度と比較して72億5千万円減少しました。これは、小・中学校光熱水費などの物件費が9億6千万円増加する一方で、小・中学校校舎等改修事業などの普通建設事業費が82億7千万円減少したことなどによります。



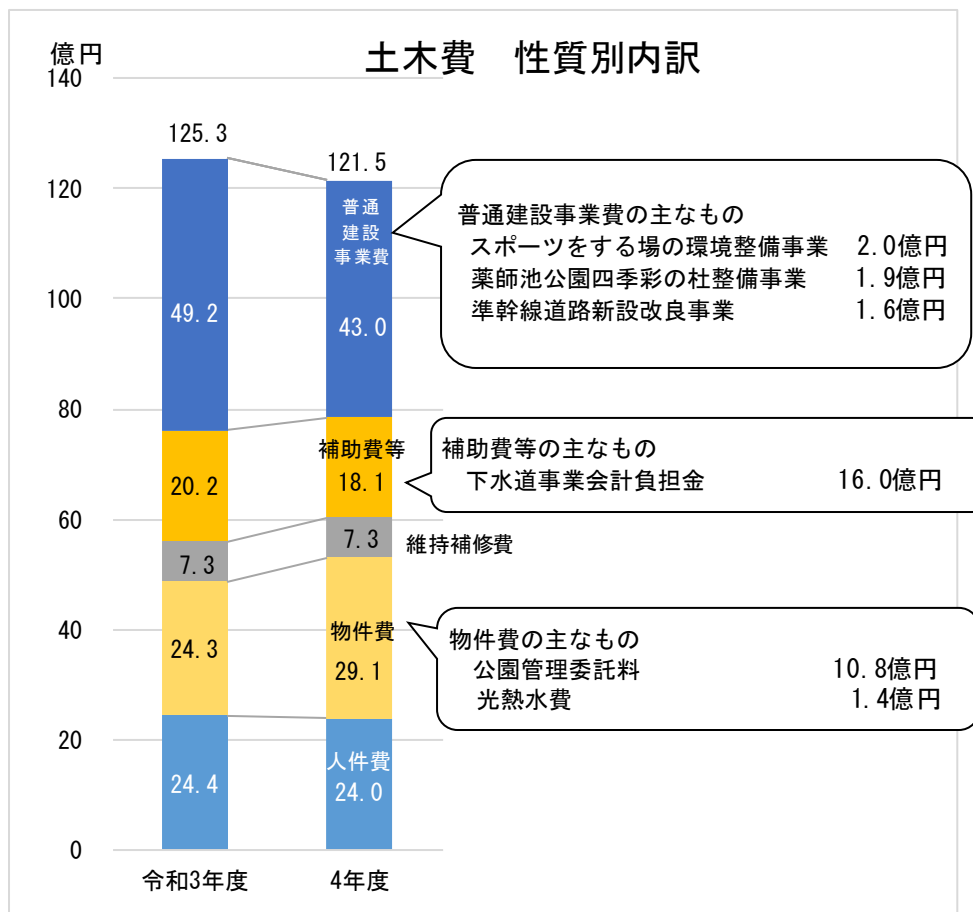
⑤総務費 一庁舎管理、企画、財政、徴税、戸籍、選挙、統計などにかかる経費一

令和4年度の総務費の決算額は217億7千万円で、前年度と比較して52億7千万円増加しました。これは、財政調整基金への積立の増加などにより、積立金が39億円増加したことなどによります。



⑥土木費 ー道路、橋りょう、河川、公園、区画整理など基盤整備にかかる経費ー

令和4年度の土木費の決算額は121億5千万円で、前年度と比較して3億8千万円減少しました。これは、光熱水費などの物件費が4億8千万円増加する一方で、スポーツをする場の環境整備事業などの普通建設事業費が6億2千万円減少したことなどによります。



(2) 性質別分類による歳出の状況

①総括 「性質別分類」とは、経費をその経済的性質を基準として、人件費、扶助費、普通建設事業費、物件費、補助費等などに分類することですが、さらに「義務的経費」「投資的経費」「その他の経費」に分けて捉えることで、財政の健全性、弾力性を計ることができます。性質別分類による歳出の内訳は以下のとおりです。

<性質別歳出の内訳>

(単位：百万円)

区分	令和3年度		令和4年度		比較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	人件費	21,943	11.5%	22,232	12.8%	289	1.3%
	うち職員給	13,502	7.0%	13,709	7.9%	207	1.5%
	扶助費	63,458	33.1%	58,932	33.9%	△ 4,526	△ 7.1%
	公債費	7,194	3.8%	7,067	4.1%	△ 127	△ 1.8%
	元利償還金	7,194	3.8%	7,067	4.1%	△ 127	△ 1.8%
	一時借入金利子	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
小計	92,594	48.3%	88,231	50.8%	△ 4,363	△ 4.7%	
投資的経費	普通建設事業費	31,349	16.4%	8,297	4.8%	△ 23,052	△ 73.5%
	補助	15,104	7.9%	1,935	1.1%	△ 13,169	△ 87.2%
	単独	16,244	8.5%	6,362	3.7%	△ 9,882	△ 60.8%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	災害復旧事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	失業対策事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
小計	31,349	16.4%	8,297	4.8%	△ 23,052	△ 73.5%	
その他の経費	うち人件費	631	0.3%	266	0.2%	△ 365	△ 57.8%
	物件費	28,047	14.6%	30,989	17.8%	2,942	10.5%
	維持補修費	1,130	0.6%	1,122	0.6%	△ 8	△ 0.7%
	補助費等	16,454	8.6%	18,012	10.3%	1,558	9.5%
	積立金	6,188	3.2%	10,077	5.8%	3,889	62.8%
	投資・出資・貸付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	繰出金	15,856	8.3%	17,147	9.9%	1,291	8.1%
小計	67,675	35.3%	77,347	44.4%	9,672	14.3%	
合計	191,618	100.0%	173,875	100.0%	△ 17,743	△ 9.3%	

【義務的経費】

その性質上支出が義務づけられていて、任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費のことをいいます。これらの経費の割合が高くなると、他の経費に使う財源の余裕がなくなって財政構造が硬直化し、弾力性が失われます。

【投資的経費】

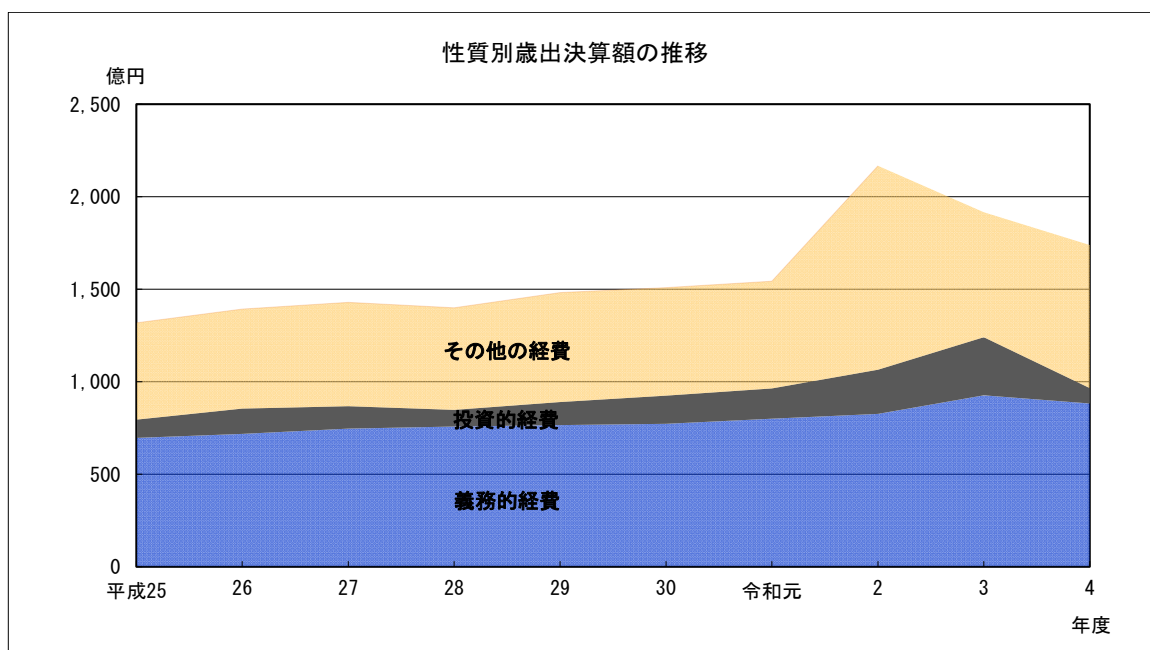
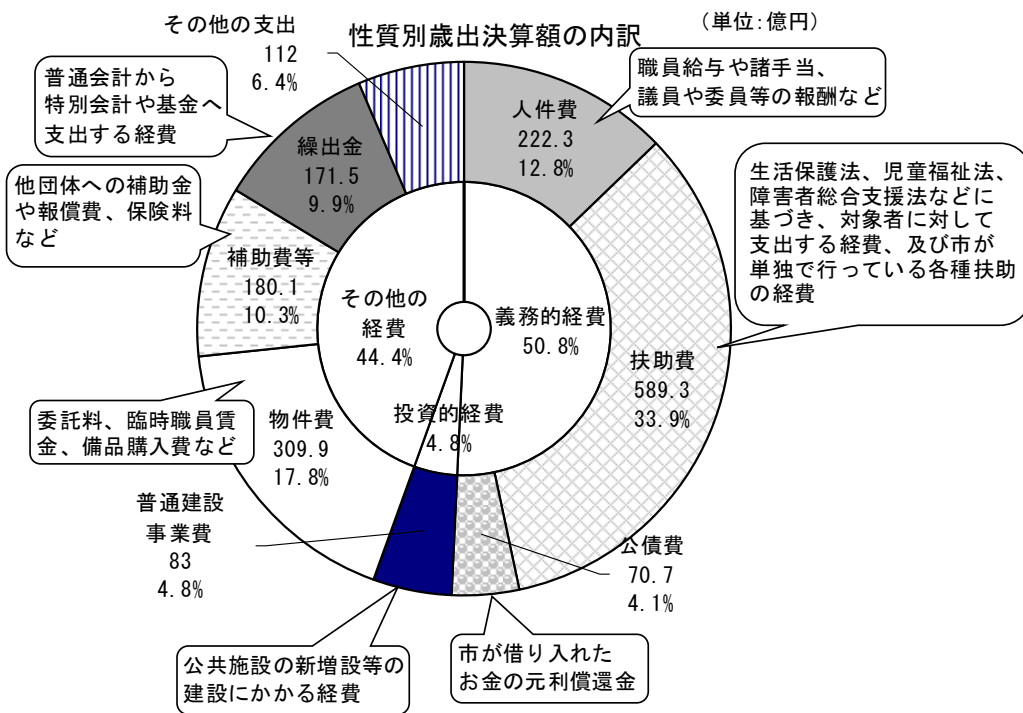
道路、公園、学校など公共施設の整備及び改築に使われる経費で、普通建設事業費や災害復旧事業費などのことをいいます。これらの経費はその支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に向けて残るので、この投資によってどのような経済効果や市民に対する利便性を生むのかを十分に検討することが必要です。

【その他の経費】

義務的経費、投資的経費に含まれない全ての経費で、物件費、補助費等、積立金などがあります。

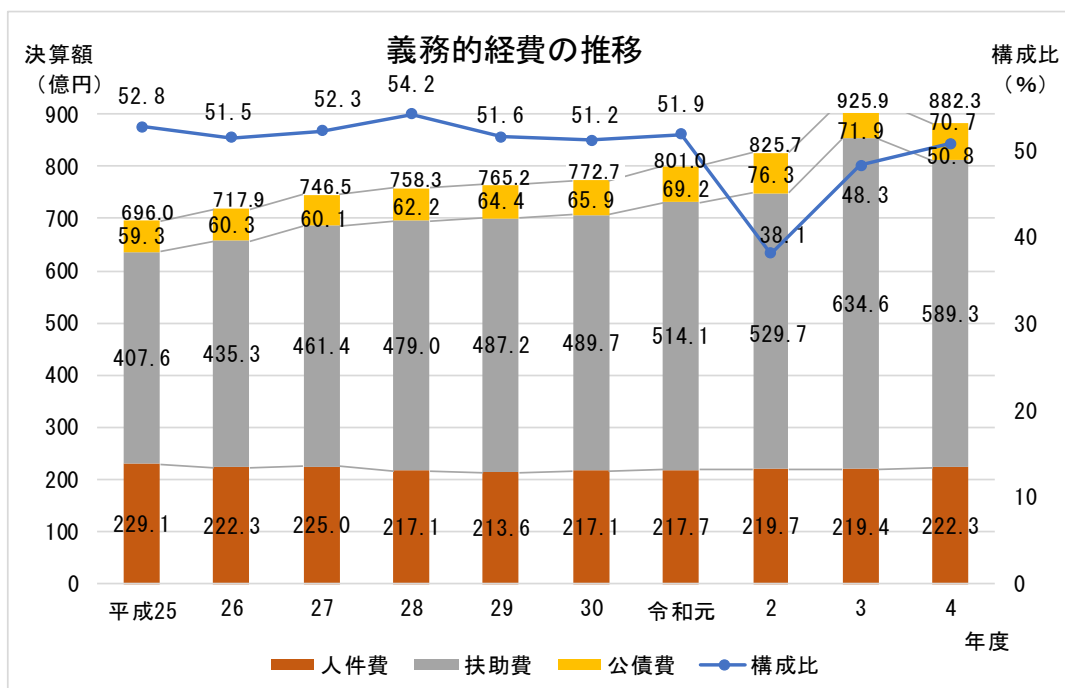
歳出の構成比としては「義務的経費」の割合が低く、「投資的経費」の割合が高いほど、財政構造は弾力性が豊かであり健全な財政であるといえます。

令和4年度では「義務的経費」が882億3千万円で全体の50.8%、「投資的経費」が83億円で全体の4.8%となりました。



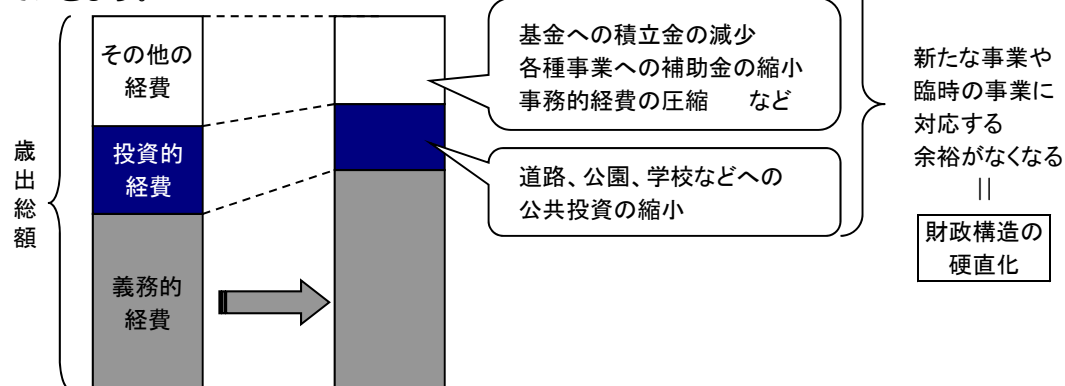
②義務的経費

令和4年度の義務的経費の決算額は882億3千万円で、前年度と比較して43億6千万円減少しました。また、義務的経費の歳出構成比は50.8%で、前年度と比較して歳出に占める割合が2.5%増加しました。これは、義務的経費の減少以上に歳出合計が減少したことによるものです。



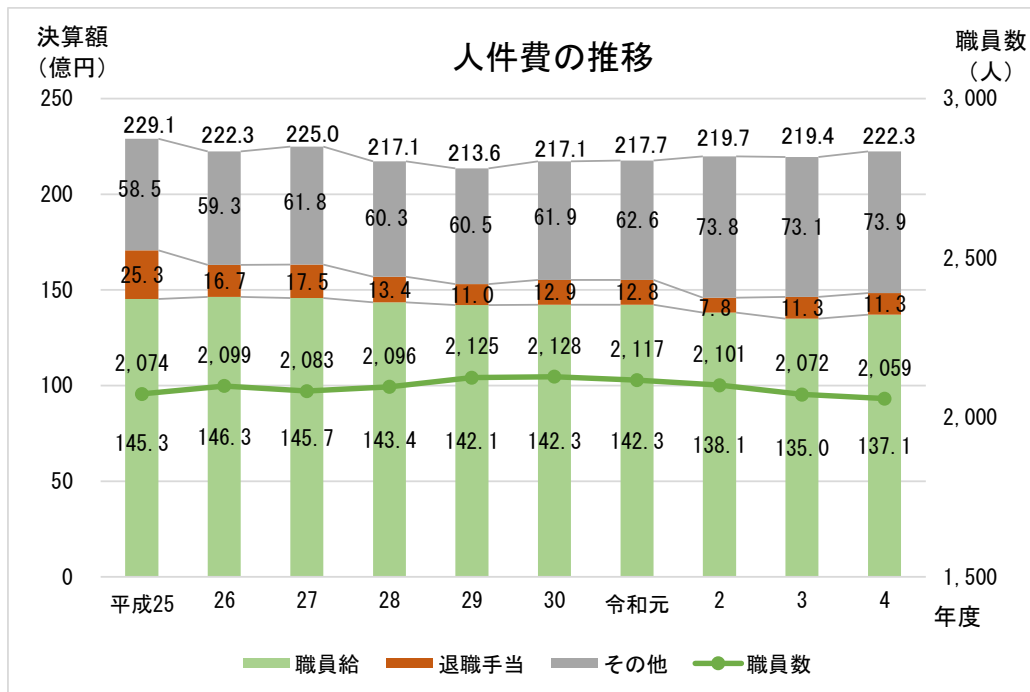
■義務的経費の増加が進むと…

歳出の増加に見合うだけの歳入の増加があった場合には、義務的経費の増加が財政に与える影響は抑制されますが、歳入の増加があまり見込めない状況で義務的経費が増加していくと、新しい財政需要や臨時的財政需要に対応する弾力性が失われ、財政構造が硬直化していきます。



a. 人件費

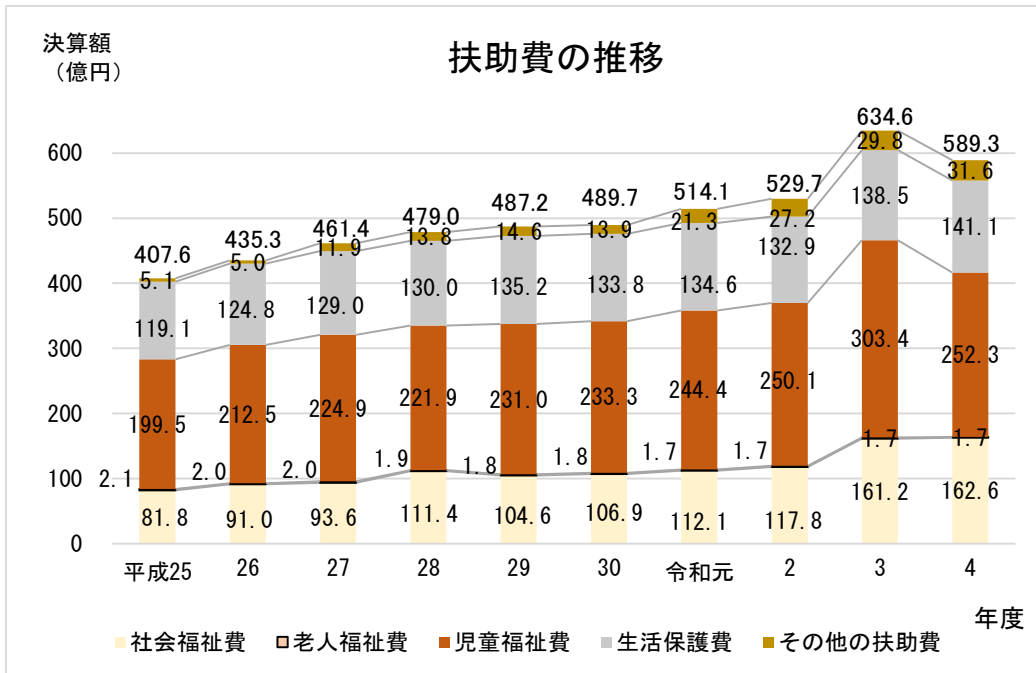
令和4年度の人件費の決算額は222億3千万円で、前年度と比較して2億9千万円増加しました。職員給（一般職員の給与・諸手当）は137億1千万円で、最も職員給が多かった平成10年度（184億5千万円）に比べ47億4千万円の減少となり、職員数についても平成8年度（2,341人）のピーク時に比べ、282人の削減となっています。現在は、「町田市5カ年計画22-26」の「行政経営改革プラン」にて改革項目として職員定数の適正化を掲げ、効率的な執行体制の構築を図っています。



b. 扶助費

令和4年度の扶助費の決算額は589億3千万円で、前年度と比較して45億3千万円減少しました。

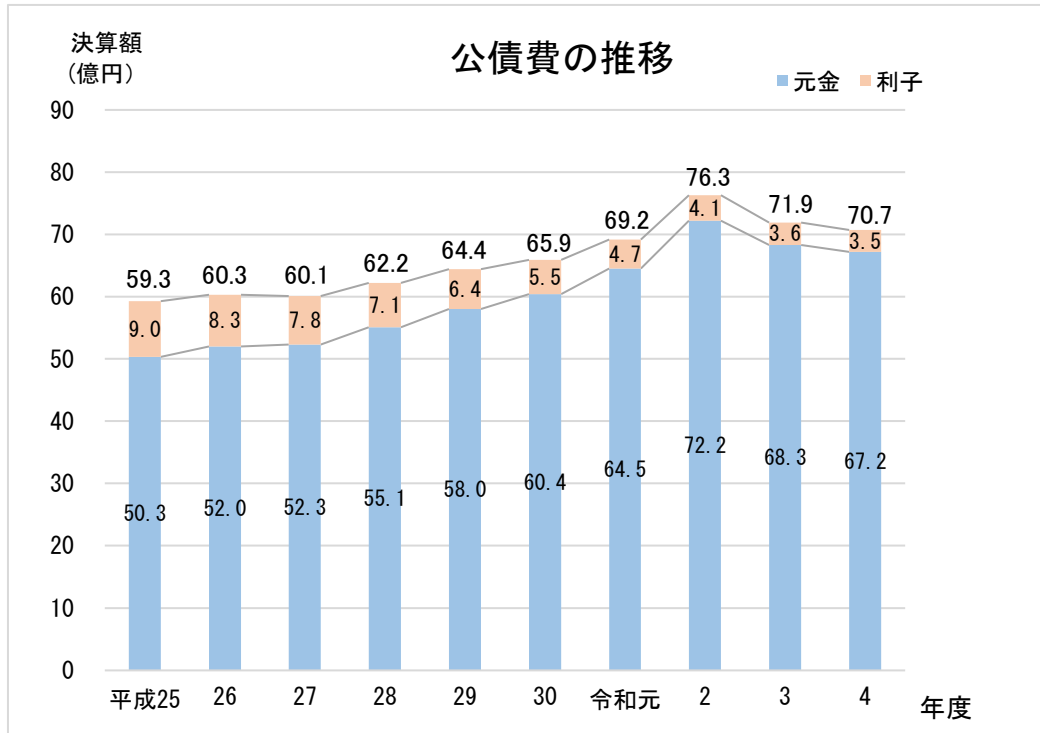
扶助費は、社会保障制度の一環として様々な法律、条例に基づいて支出するため、容易に削減、圧縮することができない経費です。社会福祉費における障がい者自立支援給付費や生活保護費などは増加傾向にあり、義務的経費が増加する一因となっています。



c. 公債費

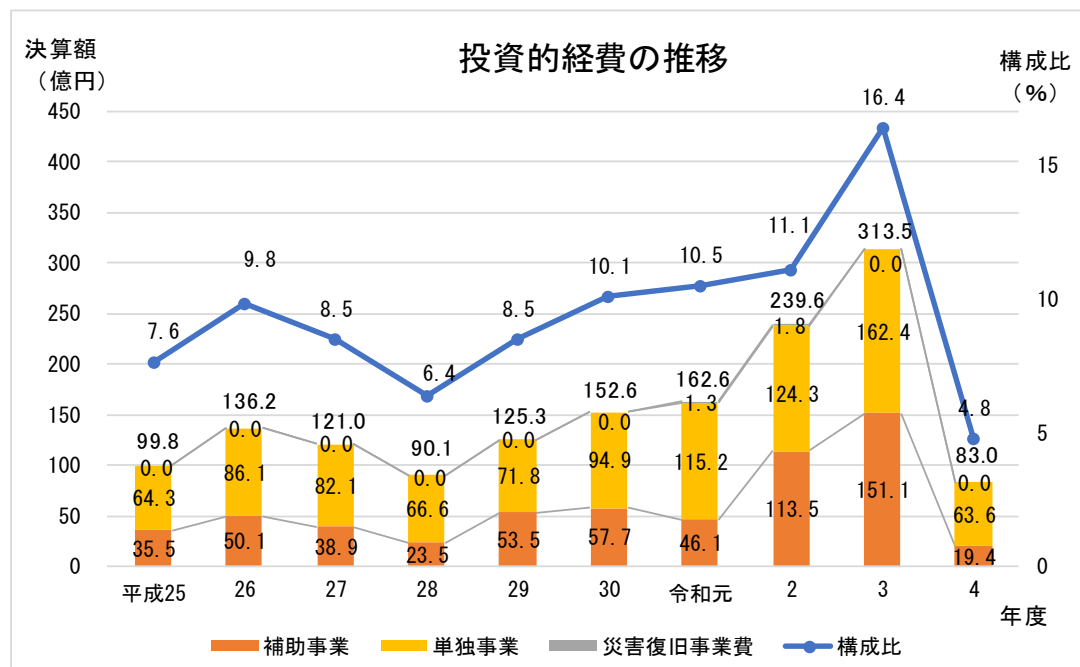
令和4年度の公債費の決算額は70億7千万円で、前年度と比較すると1億2千万円減少しました。

公債費は、人件費、扶助費とは違い、過去に発生した債務の支払に要する経費です。そのため、借入れをする時点で将来の財政負担を十分検討する必要があります。



③投資的経費

令和4年度の投資的経費の決算額は83億円で、前年度と比較すると230億5千万円減少しました。また、投資的経費の歳出構成比は4.8%となりました。



「投資的経費」とは、道路、公園、学校などの公共施設の整備及び改築にかかる経費で、普通建設事業費や災害復旧事業費などから構成されています。

「普通建設事業費」は国から負担金または補助金を受けて行う補助事業と、国の補助等を受けずに行う単独事業にわけることができます。令和4年度では、前年度と比較して補助事業、単独事業ともに減少しました。

<各年度における普通建設事業の主なもの>

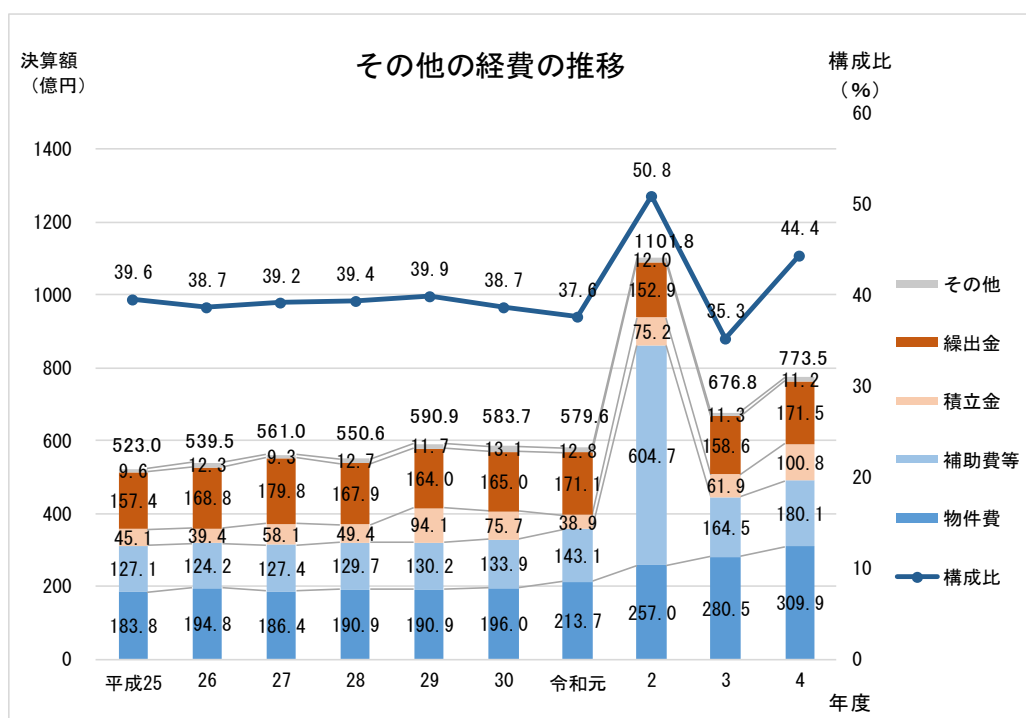
平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4
小民清 学間掃 校保工 施育場 設所延 防整命 音備化 事支事 業援業 事業	小中忠 学学生 校校市 施施民 設設セ 中中々 規規々 模模々 改改建 修修替 事事業 業業	民薬鶴 間師川 保池第 育公一 所園小 整季校 備支彩 事支の 業事杜 業業整 業業備 業業業	中 Xiao 重 学野度 校路障 施球が 設場い 防夜者 音間通 事照所 業明施 業業設 業業整 業業備 業業業	循中 Xiao 環学町 型校田 施屋駅 設内周 整環地 備境整 事事業 業業業	小南循 学町環 校校施 舍駅周 等辺整 修修備 事事業 業業業	薬ス循 師ポ環 池 型 園施設 四設整 季長備 彩寿事 の命業 杜化事 整整業 備備業 事事業	小野循 津環 中田型 学公施 校園設 体ス備 育ポ備 館 事 空ツ業 調の 設森整 備設備 置置事 事事業	町小循 田・環 第一中 中学校 学体整 校育備 築館空 事事業 業業業	ス民循 ポ 保 間保型 施所設 をす整 環整備 境支事 整備業 備業業

④その他の経費

令和4年度のその他の経費の決算額は773億5千万円で、前年度と比較すると96億7千万円増加しました。また、その他の経費の歳出構成比は44.4%となりました。

「その他の経費」とは、義務的経費、投資的経費に含まれない全ての経費で、物件費、補助費等、積立金、繰出金などがあります。

「その他の経費」の増減は臨時的要因に左右される面も大きいですが、経常的にかかる経費については今後も見直しを行っていきます。



a. 積立金

令和4年度の積立金の決算額は100億8千万円で、前年度と比較すると38億9千万円増加しました。これは、財政調整基金積立金が34億1千万円増加したことや、公共施設整備基金が4億円増加したことなどによるものです。

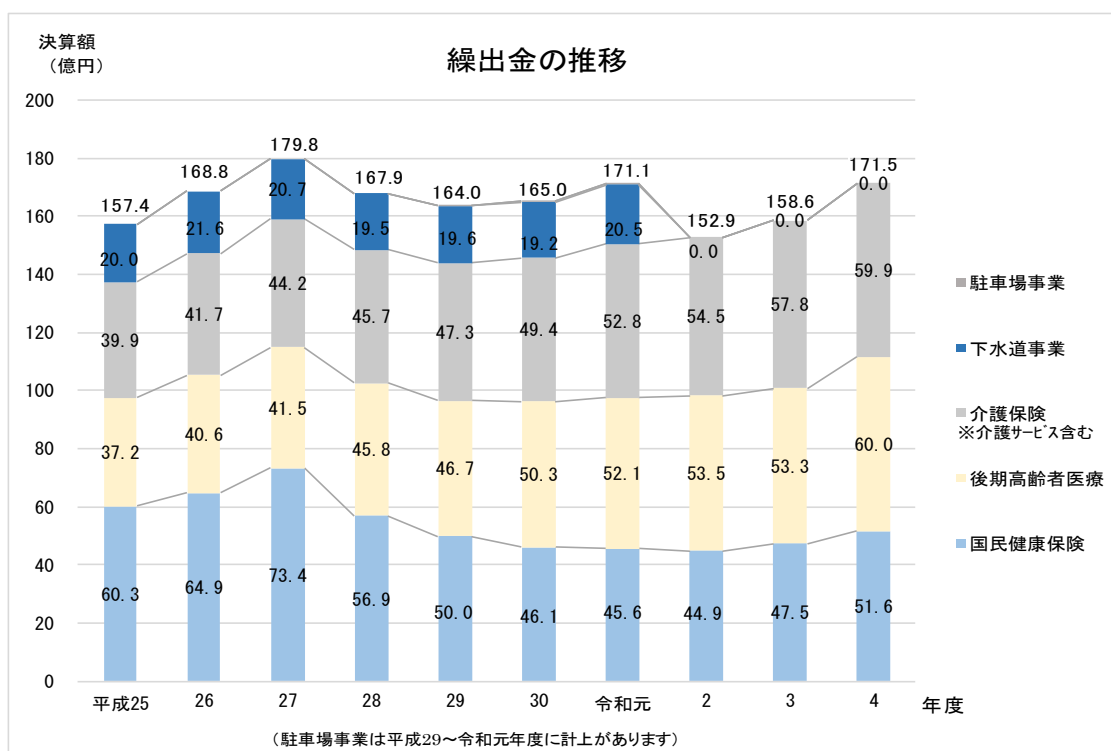
積立金とは、財政運営を計画的にするため、または、財源の余裕がある場合において、特定の支出目的や年度間の財源の不均衡の調整などに備えて、家計における預貯金に相当する基金に積み立てる経費のことです。

b. 繰出金

令和4年度の繰出金の決算額は171億5千万円で、前年度と比較すると12億9千万円増加しました。これは、被保険者数の増加により、後期高齢者医療事業会計の繰出金が6億7千万円増加したことなどによります。

繰出金とは、特別会計や基金へ支出する経費で、特別会計ごとに繰り出しの基準が異なります。例えば、国民健康保険事業会計や後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計では、法令により医療費等について国、都、市の負担割合が決められており、その市負担分について繰り出しを行います。

国民健康保険事業会計は、平成28年度以降減少を続けてきましたが、令和3年度から増加に転じました。後期高齢者医療事業会計や介護保険事業会計は増加傾向にあるため、依然として財政負担は大きく、各特別会計の健全化が重要な課題となっています。



老人保健医療事業会計

平成23年3月31日付廃止

宅地造成事業会計（忠生土地区画整理事業会計）

平成25年3月31日付廃止

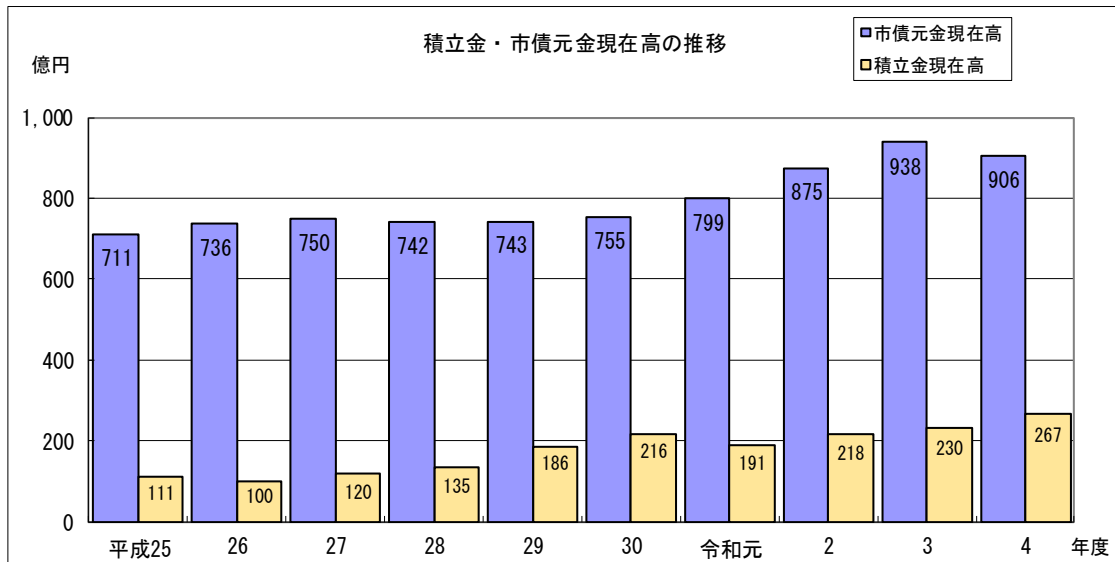
下水道事業会計

令和2年4月から地方公営企業法一部適用（財務適用のみ）

4. 積立金・市債

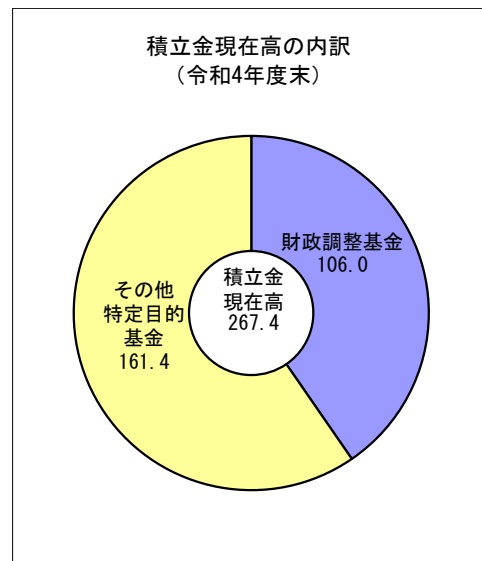
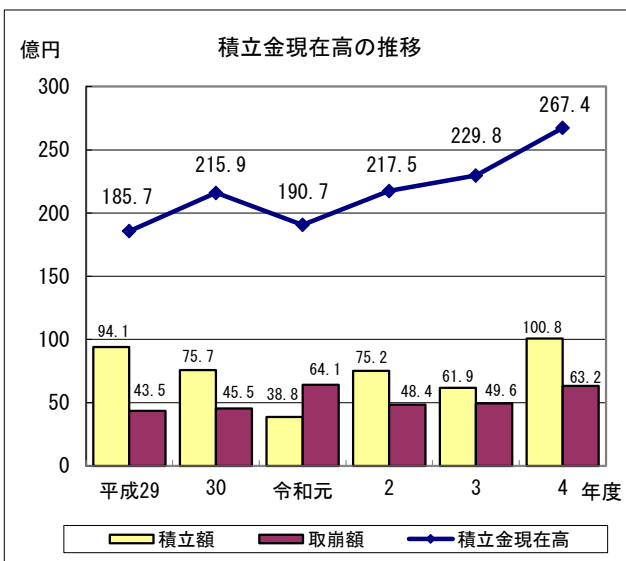
(1) 積立金と市債現在高の推移

市には、一般家庭でいう「貯金」にあたるものとして「積立金（基金）」、「ローン」にあたるものとして「市債」という制度があります。これらを効率的、効果的に活用することにより、安定的な行財政運営の推進に努めています。



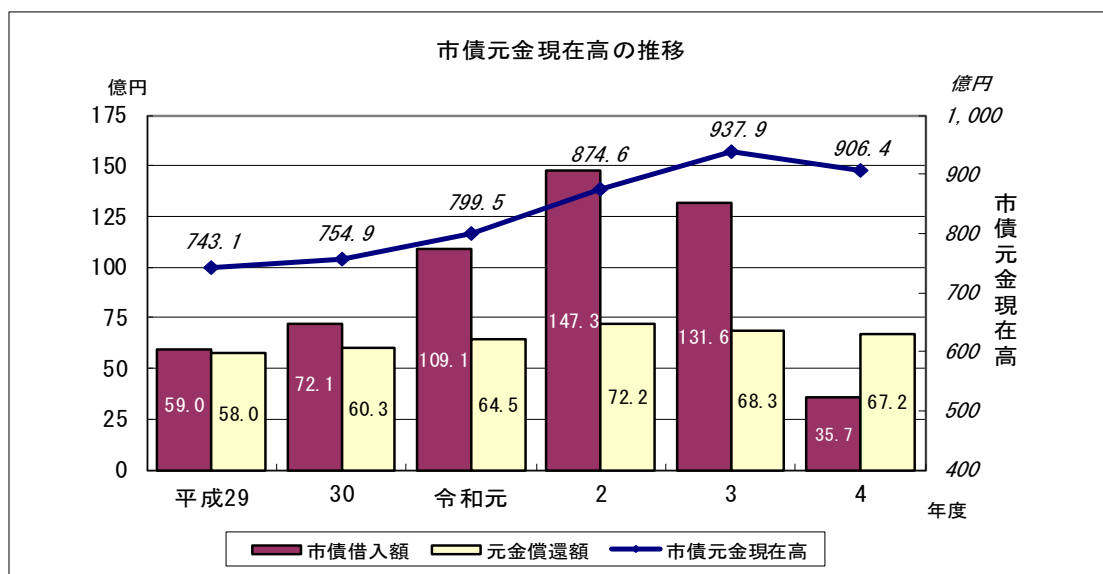
① 積立金 <現在高 267 億 4 千万円（積立 100 億 8 千万円／取崩 63 億 2 千万円）>

「積立金」は、財政の弾力的な運営を図るため一定の水準を保つ必要があります。積立金現在高は、平成 27 年度以降は増加傾向にあり、令和 4 年度は前年度から 37.6 億円増加しました。



② 市債<元金現在高 906 億 4 千万円(借入 35 億 7 千万円/元金償還 67 億 2 千万円)>

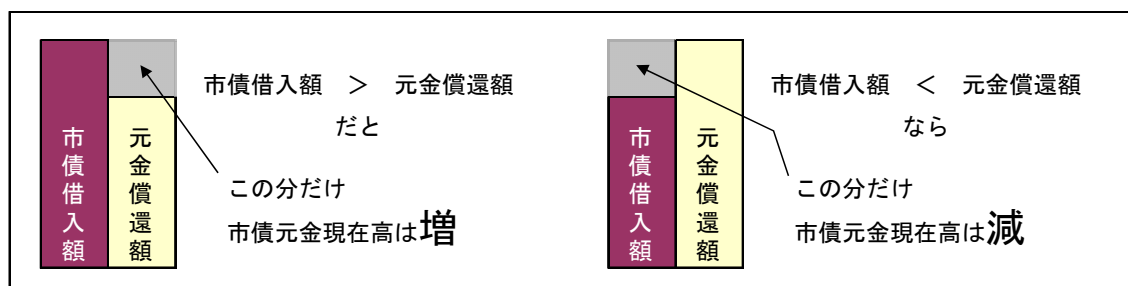
「市債」とは、大規模な公共施設建設などの財源として、国や金融機関から市が借り入れるもので、その返済が長期にわたるものをいいます。これらの事業を市債の借り入れなしに行えば、短期間に非常に大きな財政負担を負うこととなります。また、市の財産となる土地や公共施設は長期にわたって利用できるため、現在の市民だけではなく将来の市民にもその経費を負担してもらうことが公平でもあります。このように市債は、ある年度の過大な財政負担を軽減し、計画的な財政運営を行うための機能を持つだけでなく、税負担の公平性を確保するという側面も持っています。



令和4年度は、市債借入額 35 億 7 千万円に対して元金償還額 67 億 2 千万円で、年度末の元金現在高は 906 億 4 千万円となりました。

令和4年度は、元金償還額が市債借入額を上回っており、市債の現在高が減少しました。

市債を計画的に借り入れることにより、将来負担の増大を招くことのないよう留意し、財政運営を行っていきます。



5. 財政指標

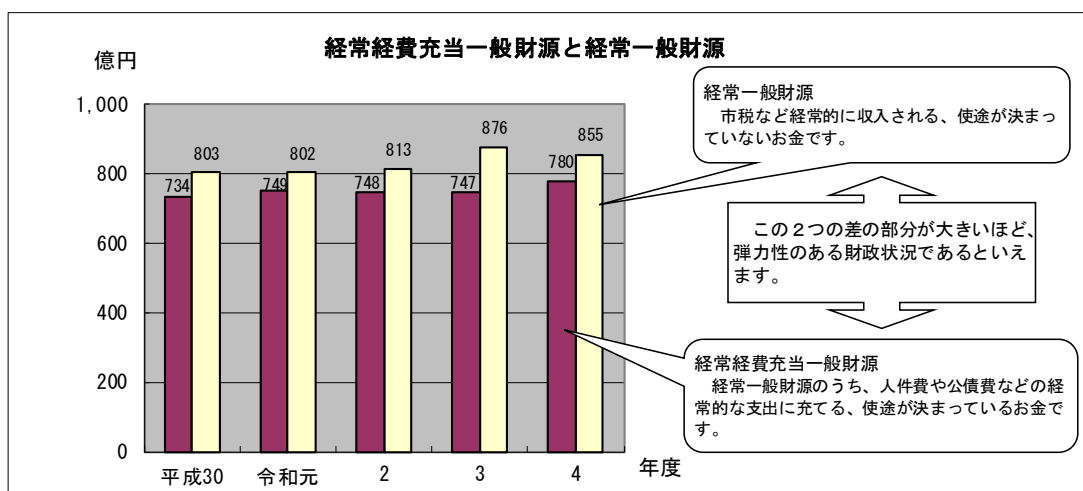
(1) 各財政指標の推移

① 経常収支比率

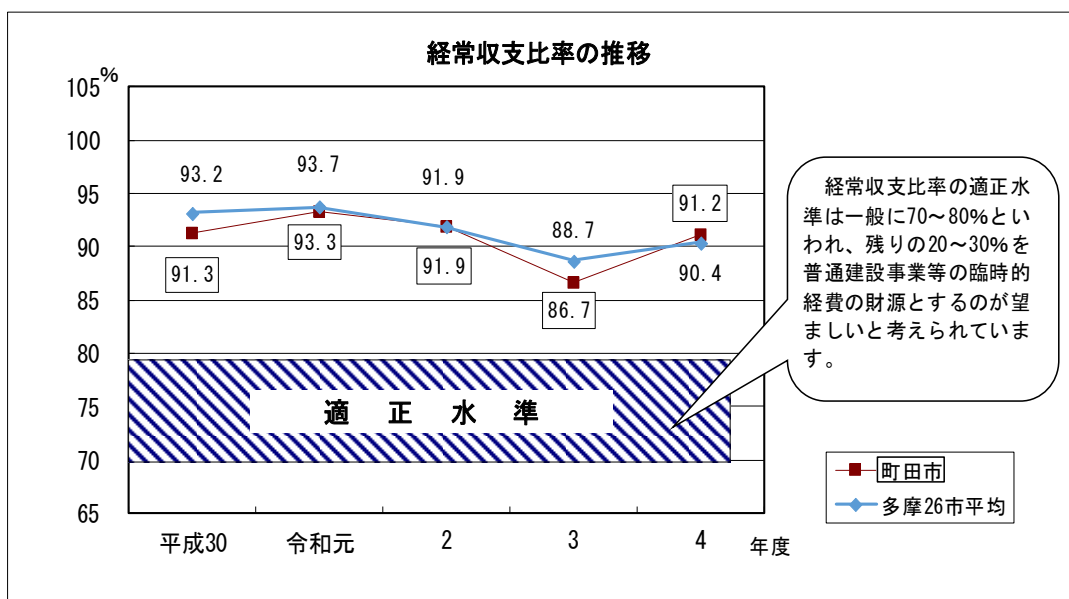
—財政構造の硬直化が依然続く—

＜経常収支比率 91.2%、4.5ポイントの増加＞

「経常収支比率」とは、市税など経常的に収入されるお金が、どの程度人件費や公債費などの経常的に支出しなくてはならないお金の充てられているかを表す数値です。したがって経常収支比率の指数が低いほど、いろいろな事業に使えるお金の余裕があり、逆に高ければ、財政構造の硬直化が進んでおり、今後の行政需要に柔軟に対応することができなくなります。

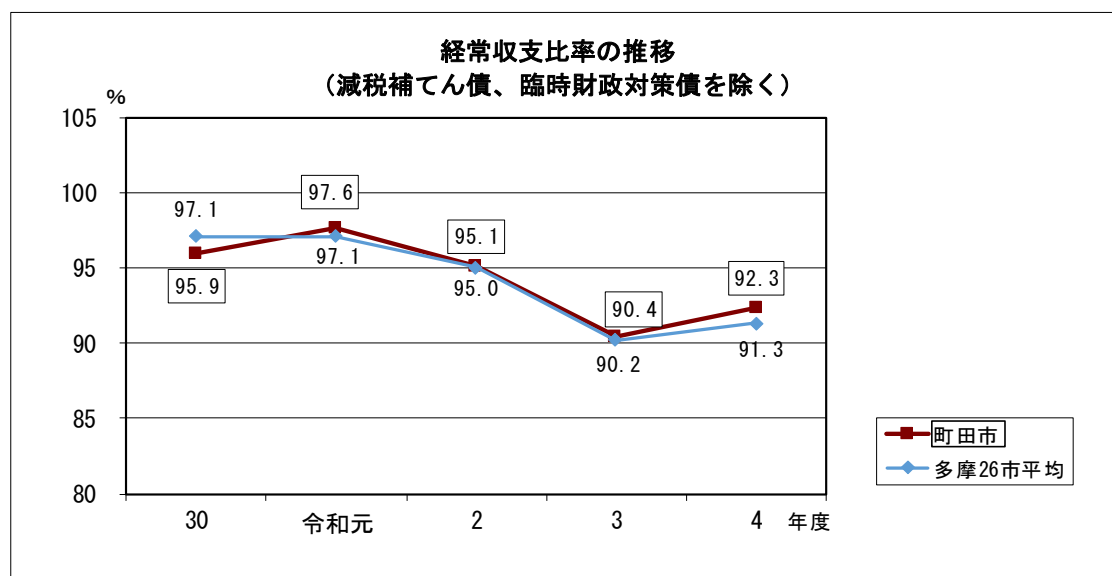


令和4年度の町田市の経常収支比率は91.2%となり、前年度の86.7%から4.5ポイント増加しました。これは、一般財源における光熱水費などの物件費が増加したことや、臨時財政対策債の減少などによるものです。



経常収支比率は、平成13年度から算出方法が変わりました。経常収支比率を計算するときの分母となる経常的に収入されるお金に、減税補てん債と臨時財政対策債の借入金を加えることになり分母が大きくなったことにより、各団体とも数値が下がりました。

平成12年度までの算出方法である、減税補てん債、臨時財政対策債を除いた実質的な令和4年度の経常収支比率は92.3%と、前年度より1.9ポイント上がっています。



財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、景気の低迷により市税増収を大きくは期待できない一方で、認定こども園等施設型給付費など扶助費が年々増加している状況などから、依然厳しい状況が続いています。

将来に向けて、様々な市民要望に柔軟に対応していくためにも、さらなる経常経費の抑制、行政経営改革を継続する必要があります。

【経常収支比率】 (単位：%)

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費や公債費などの経常的に支出しなくてはならないお金}}{\text{市税など経常的に収入されるお金} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}}$$

【減税補てん債】

平成11年度に実施された個人市民税所得割、法人市民税法人税割の恒久的減税による減収額を埋めるため、特例として認められている市債です。

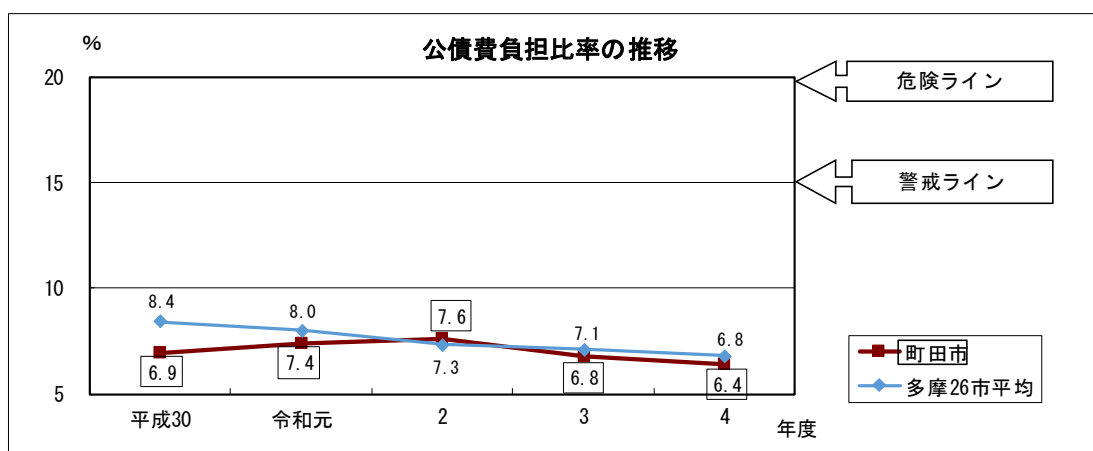
【臨時財政対策債】

地方の財源不足を補てんするために、特例として認められている赤字補てん債です。

② 公債費負担比率 —市財政に占める公債費の割合は、適正水準内で推移—
〈公債費負担比率 6.4%〉

市債の償還に要する経費を公債費といいます。この公債費の市財政に占める割合が、適正であるかどうかを判断する指標として「公債費負担比率」があります。この比率が高いほど、毎年度必ず返済しなくてはならない借金の割合が多いことを意味し、財政運営の硬直性の高まりを示します。

町田市における令和4年度の公債費負担比率は6.4%となり、前年度と比較して0.4ポイント下がりました。



【公債費負担比率】	(単位: %)
$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費に使われた一般財源}}{\text{一般財源総額}}$	

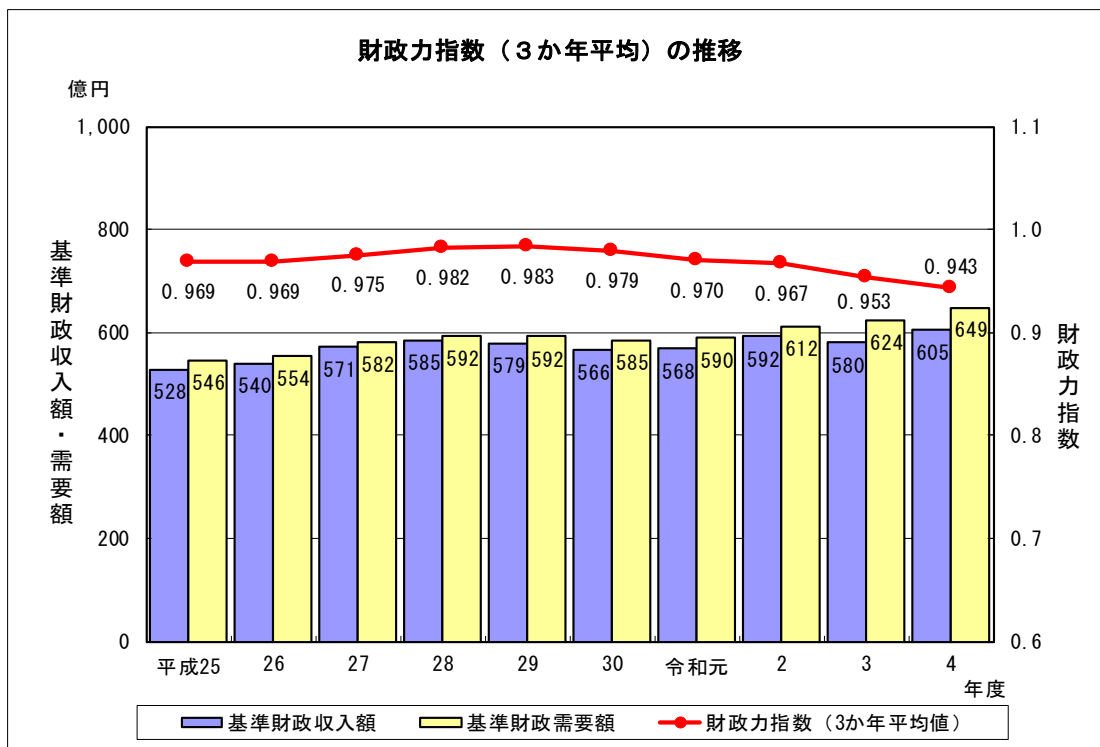
③財政力指数

—平成 22 年度から普通交付税交付団体に—

<財政力指数 3 か年平均 0.943、単年度 0.932>

「財政力指数」とは、一般に、地方公共団体の財政力を判断する理論上の指標とされるもので、基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去 3 か年の平均値をいうものです。

この指数が大きいほど財源に余裕があるとされ、単年度で 1 を超える場合、すなわち基準財政収入額が基準財政需要額よりも大きい場合には、地方公共団体は地方交付税算定上の収入超過団体となり普通交付税は交付されません。ただし、あくまでも理論上の数値なので、必ずしも財政状況の実情を示しているとは限りません。



町田市における令和 4 年度の財政力指数は 0.943 でした。これは「収入が必要経費の 0.943 倍である」ということを意味しています。

平成 23 年度までの 3 か年平均の財政力指数は 1 を上回っていましたが、平成 24 年度以降は単年度及び 3 か年平均ともに財政力指数が 1 を下回っており、令和 4 年度も 1 を下回りました。

令和 4 年度単年度で見ると、基準財政収入額が基準財政需要額を下回り 0.932 でした。このことにより、普通交付税の交付団体となっています。

Ⅱ. 財政の健全化

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定され、平成20年4月から一部施行、平成21年4月から本格施行されました。

この法律によって、地方公共団体（組合及び地方開発事業団を除く。）は財政の健全性に関する比率を算定し、その比率に応じて、財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための措置を講ずることにより財政の健全化に資することを目的としています。

地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率の4指標（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）及び公営企業ごとの資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表することとされています。

この章では、それぞれの指標がどのようなものであるかを紹介します。

町田市の健全化判断比率

(単位：%)

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.25	20.00
連結実質赤字比率	—	16.25	30.00
実質公債費比率	1.0	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	—

※実質赤字比率・連結実質赤字比率の「—」は赤字額がないことを、

将来負担比率の「—」は将来財政を圧迫する将来負担がないことを表しています。

※実質公債費比率は、値が低いほど公債費（地方債の元利償還金）に対して財政的な余力があることを表しています。

町田市公営企業会計の資金不足比率

(単位：%)

	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	

※資金不足比率の「—」は、それぞれの会計で資金不足がないことを表しています。

健全化判断比率・資金不足比率の対象会計等			
＜町田市の会計区分＞			
一般会計	普通会計	↑ 実質赤字比率 ↓	↑ 連結実質赤字比率 ↓
特別会計	鶴川駅南 土地区画整理事業会計		
	国民健康保険事業会計	健全化法施行令2条	
	介護保険事業会計	健全化法施行令2条	
	後期高齢者医療事業会計	健全化法施行令2条	
	公営企業 下水道事業会計	「法適用企業(一部適用)」 ※地方公営企業法2条	
公営企業 病院事業会計	「法適用企業」 ※地方公営企業法2条		↑ 実質公債費比率 ↓
			↑ 将来負担比率 ↓
＜一部事務組合・広域連合＞			
南多摩斎場組合			
多摩ニュータウン環境組合			
東京たま広域資源循環組合			
東京都六市競艇事業組合		※組合が地方債を起こしていないため、 公債費比率及び将来負担比率算定の対象外	
東京都十一市競輪事業組合		※同上	
東京市町村総合事務組合		※同上	
東京都後期高齢者医療広域連合		※同上	
＜設立法人・第三セクター等＞			
町田市土地開発公社			
その他の法人等		※市が実質的に負担することが見込まれる損失補償債務等がないため将来負担比率算定の対象外	

※上記は、令和4年度決算時点のものです。なお、公営企業会計である下水道事業会計については、令和3年度から地方公営企業法の一部適用（財務規定のみ）となっています。

1. 健全化判断比率

健全化判断比率は、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率及び(4)将来負担比率の4つの財政指標をいい、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表すものであるとともに、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標でもあります。

したがって、地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率とは、地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \quad (\text{単位: \%})$$

町田市の実質赤字比率	—
早期健全化基準	11.25%
財政再生基準	20.00%

令和4年度の一般会計等の実質収支は、78億5千万円の黒字であり、実質赤字額は生じていません。

早期健全化基準及び財政再生基準を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画や財政再生計画の策定等が義務づけられています。

【一般会計等】

一般会計および特別会計のうち、公営企業や公営事業会計を除く会計をいい、町田市の場合、一般会計と鶴川駅南土地地区画整理事業会計が該当します。

【実質赤字額】

実質収支(歳入決算額と歳出決算額との差引額から、繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源を控除した額)がマイナスになった場合に、その額のことを指します。

【標準財政規模】

標準財政規模とは、その地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示すものです。地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためなどに利用されます。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、地方公共団体における全会計の実質赤字額または資金の不足額を合算した金額の標準財政規模に対する比率です。

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \quad (\text{単位: \%})$$

町田市の連結実質赤字比率	—
早期健全化基準	16.25%
財政再生基準	30.00%

令和4年度は、公営企業以外の全会計における実質収支の合計は96億8千万円の黒字となりました。また、各公営企業会計の資金剰余額の合計は57億4千万円となっており、連結実質赤字額は生じていません。

早期健全化基準及び財政再生基準を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画や財政再生計画の策定等が義務づけられています。

【連結実質赤字額】

一般会計等および、実質赤字比率の対象から除かれる公営事業の実質赤字額の合計額に、公営企業における資金の不足額を足したもの。

【資金の不足額】

公営企業ごとに資金の不足額を表すもので、法非適用企業については一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額とし、法適用企業については、民間企業と同様に貸借対照表を作成しているため流動負債の額から流動資産の額を控除した額としています。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率とは、地方債元利償還金（繰上償還等を除く）や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額から、これに充当された一般財源のうち地方交付税が措置されたものを除いたものが、標準財政規模及び臨時財政対策債発行可能額の合計額（地方交付税措置分を除く）に対してどの程度の割合になっているかをみるものです。

実質公債費比率は、翌年度の起債に協議を要する団体と許可を要する団体を判定する指標としても用いられており、算定の結果 18.0%以上となってしまう場合は、実質公債費比率の適正化を図るための計画の承認を得たうえで国が起債を許可することになり、25.0%以上の団体については、一定の地方債の起債が制限され、35.0%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まります。

$$\text{実質公債費比率 (3カ年平均)} = \frac{\text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金)} - \text{(特定財源 + 元利・準元利償還金等に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模 - 元利・準元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}} \quad (\text{単位: \%})$$

実質的な公債費とは、公債費から特定財源を控除した一般財源の所要額をいい、公債費に準じた経費とは、次の経費が該当します。

- ・公営企業の公債費の償還の財源に充てたと認められる繰出金
- ・加入する組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められる負担金・補助金
- ・債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

例えば 社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助
土地開発公社がすでに取得した公共用地等の買収に要する経費 など

町田市の実質公債費比率	1.0%
早期健全化基準	25.0%
財政再生基準	35.0%

早期健全化基準及び財政再生基準を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画や財政再生計画の策定等が義務づけられています。

(4) 将来負担比率

将来負担比率とは、地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債に相当する金額の標準財政規模に対する比率です。

この将来負担比率は、一般会計等から出資法人等までの地方公共団体が関係する幅広い団体の将来にわたって負担する債務の残高を基に算定していることに特徴があります。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基本額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \quad (\text{単位: \%})$$

将来負担額とは、次のようなもののことをいいます。

- 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
- 債務負担行為に基づく支出予定額
- 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- 加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち一般会計等の負担見込額
- 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために損失補償債務等を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- 連結実質赤字額
- 加入する組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

また、上記の将来負担額から控除されるものは以下のとおりです。

- 将来負担額に充当することができる基金
- 将来負担額に充当することができる特定財源見込額
- 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

町田市の将来負担比率	—
早期健全化基準	350.0%

令和4年度は将来負担額1,219億6千万円に対し、控除される充当可能財源が1,404億円あり、差引の結果将来負担額が生じていません。

早期健全化基準を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画の策定等が義務づけられています。なお、将来負担比率の財政再生基準は設けられていません。

2. 資金不足比率

資金不足比率とは、地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の料金収入等に基づく事業の規模に対する比率です。資金の不足が生じているということは、資金繰りが悪化している状態であり、資金不足比率はその悪化の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} \quad (\text{単位: \%})$$

町田市	病院事業会計	—
	下水道事業会計	—
経営健全化基準		20.0%

「連結実質赤字比率」の説明の際にも触れましたが、令和4年度は各公営企業会計とも資金不足額は生じていません。

経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画の策定等が義務づけられています。

付 属 資 料

1. 決算カード（普通会計）

（1）令和4年度決算状況

団体コード		132098		市町村類型		IV-3	
団体名		町田市		3年度交付税種地区分		I-7	
人 口		指定団体等の状況		事務の共同処理の状況		指 数 等	
国調	R2年 431,083人 増減率(R2年/H27年) △0.3%	過疎 山村 離島 不交付 広域行政圏	首都 近郊整備 既成市街地	<ごみ・し尿処理> 東京たま広域資源循環組合 多摩ニュータウン環境組合	基準財政需要額	64,857,817千円	
住民基本台帳	5.1.1 430,831人 対前年度増減率 0.1%			<収益事業> 東京都十一市競輪事業組合 東京都六市競艇事業組合	基準財政収入額	60,454,575千円	
	(参考)65才以上人口 5.1.1 117,217人	面積	71.55k㎡	<その他> 東京市町村総合事務組合 南多摩斎場組合 東京都後期高齢者医療広域連合	標準財政規模	83,069,953千円	
決算収支の状況(千円)		令和4年度	令和3年度		うち臨時財政対策債 発行可能額	1,069,823千円	
1.歳入総額	A	184,675,921	200,807,500		財政力指数	単年度(0.943 0.932)	
2.歳出総額	B	173,875,066	191,617,973		実質収支比率	9.4%	
3.歳入歳出差引額 (A-B)	C	10,800,855	9,189,527		公債費負担比率	6.4%	
4.翌年度に繰り越すべき財源	D	2,954,545	1,045,389		経常収支比率	91.2%	
5.実質収支 (C-D)	E	7,846,310	8,144,138		地方債現在高 (特定資金公共投資事業債除く)	A 90,637,099千円	
6.単年度収支	F	△297,828	3,991,294		債務負担行為翌年度 以降支出予定額	B 47,609,071千円	
7.積立金	G	6,370,733	2,961,171		積立金現在高 (うち財政調整基金)	C (26,731,490千円 10,592,388)	
8.繰上償還金	H	0	0		将来にわたる財政負担 A+B-C	111,514,680千円	
9.積立金取崩額	I	5,063,482	2,692,093		積立基金取崩額	6,320,743千円	
10.実質単年度収支 (F+G+H-I)	J	1,009,423	4,260,372		収益事業収入	50,000千円	
一 般 職 員 (5.4.1 現在)				特 別 職 等 (5.4.1 現在)			
区 分	職 員 数 A	4月分給料支払 総額 B千円	1人当り支給月 額 B/A	区 分	改定実施年月日	1人当り平均給料 (報酬)月額 円	
一 般 職 員	2,052	654,604	319,008	市 町 村 長	9.1.1	1,060,000	
うち技能労務職	175	55,847	319,126	副 市 町 村 長	9.1.1	900,000	
教 育 公 務 員	7	2,949	421,286	教 育 長	9.1.1	820,000	
消 防 職 員	0	0	0				
会 計 年 度 任 用 職 員	0	0	0	議 長	9.1.1	640,000	
合 計	2,059	657,553	319,356	副 議 長	9.1.1	580,000	
公 営 事 業 の 状 況	事 業 名	法 適 用	実 質 収 支 額 千円	普 通 会 計 か ら の 繰 入 金 千円	職 員 数 人	議 員 定 数 (36人)	
	国民健康保険 (事業勘定)	有	496,567	5,148,653	37	加 入 世 帯 数	55,073世帯
	介護保険 (保険事業勘定)	有	1,190,914	5,986,336	51	被 保 険 者 数	80,617人
	後期高齢者医療	有	142,775	1,415,347	10	1世帯当り保険税調定 額	156,643円
	介護サービス事業	無	0	6,888	0	被 保 険 者 1人当り保険 税 調 定 額	107,009円
	下水道事業	有	607,349	1,593,065	98	被 保 険 者 1人当り費用	524,482円
	駐車場事業	無	42,194	0	0	保 險 税 (料)	8,598,638千円
	土地区画整理事業	無	848	0	0	保 險 給 付 費	26,844,265千円
	病院事業	有	191,571	1,100,000	1,074	国民健康保険事業費 納 付 金	12,800,976千円

※ () 書きは、早期健全化基準である。

歳入					性質別歳出					
区分	決算額	構成比	経常一般財源等	構成比	区分	決算額	構成比	充当一般財源等	経常経費充当一財等	経常収支比率
	千円	%	千円	%		千円	%	千円	千円	%
地方税	70,421,040	38.1	65,513,385	77.6	人件費	22,231,629	12.8	20,430,305	19,964,798	23.3
地方譲与税	762,279	0.4	762,279	0.9	うち職員給	13,708,742	7.9	12,676,466	12,657,694	14.8
利子割交付金	115,541	0.1	115,541	0.1	扶助費	58,932,176	33.9	14,314,630	14,075,005	16.5
配当割交付金	613,768	0.3	613,768	0.7	公債費	7,067,075	4.1	7,067,075	7,067,075	8.3
株式等譲渡所得割交付金	469,783	0.3	469,783	0.6	元利償還金	7,067,075	4.1	7,067,075	7,067,075	8.3
地方消費税交付金	10,138,445	5.5	10,138,445	12.0	一時借入金利息	0	0.0	0	0	0.0
ゴルフ場利用税交付金	43,313	0.0	43,313	0.1	小計	88,230,880	50.8	41,812,010	41,106,878	48.1
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	物産費	30,988,851	17.8	17,702,899	16,021,657	18.7
特別地方消費税交付金	35	0.0	35	0.0	維持補修費	1,122,402	0.6	1,020,525	1,020,525	1.2
自動車税環境性能割交付金	196,098	0.1	196,098	0.2	補助費等	18,012,099	10.3	13,154,805	8,292,376	9.7
法人事業税交付金	1,172,447	0.6	1,172,447	1.4	積立金	10,077,226	5.8	9,302,136		
地方特例交付金等	528,171	0.3	528,171	0.6	投資及び出資金・貸付金	0	0.0	0	0	0.0
地方交付税	4,691,082	2.6	4,418,800	5.2	繰出金	17,146,497	9.9	14,760,397	11,509,287	13.5
普通	4,418,800	2.4	4,418,800	5.2	前年度繰上充用金	0	0.0	0	0	0.0
特別	271,981	0.2			投資的経費	8,297,111	4.8	2,214,159		
震災復興特別	301	0.0			うち人件費	265,666	0.2	265,666		
交通安全対策特別交付金	47,264	0.0	47,264	0.1	普通建設事業費	8,297,111	4.8	2,214,159		
交通安全対策特別交付金	0	0.0	0	0.0	補助	1,935,399	1.1	168,372		
小計	89,199,266	48.3	84,019,329	99.5	単独	6,361,712	3.7	2,045,787		
分担金・負担金	675,158	0.4	0	0.0	その他	0	0.0	0		
使用料	980,091	0.5	284,742	0.3	災害復旧事業費	0	0.0	0		
手数料	1,878,597	1.0	0	0.0	失業対策事業費	0	0.0	0		
国庫支出金	44,257,485	24.0			合計	173,875,066	100.0	99,966,931		
都支出金	24,418,276	13.2								
財産収入	293,494	0.2	139,049	0.2						
寄附金	227,091	0.1								
繰入金	7,401,512	4.0								
繰越金	9,189,527	5.0								
繰入	2,586,424	1.4	280	0.0						
地方債	3,569,000	1.9								
うち減取補償特例分	(0)	0.0								
うち臨時財政対策債	(1,069,000)	(0.6)								
合計	184,675,921	100.0	84,443,400	100.0						

市町村民税					目的別歳出				
区分	決算額	構成比	増減率	基準×100 税額 75	超過課税分 収入済額	区分	決算額	構成比	充当一般財源等
	千円	%	%	千円	千円		千円	%	千円
市町村民税	31,533,399	44.8	2.5		0	議会費	633,866	0.4	633,854
個人分	31,533,399	44.8	2.5		0	総務費	21,766,325	12.5	19,223,869
法人分	3,357,543	4.7	8.4		381,495	民生費	87,584,921	50.4	37,072,774
固定資産税	26,728,927	38.0	1.4		0	衛生費	17,950,271	10.3	8,998,774
軽自動車税	558,315	0.8	8.5		0	労働費	264,240	0.1	264,240
市町村たばこ税	2,448,702	3.5	6.2		0	農林水産業費	278,825	0.2	243,932
釦産税	0	0.0	0.0		0	商工費	2,739,851	1.6	2,128,232
特別土地保有税	0	0.0	0.0		0	土木費	12,148,618	7.0	8,440,559
法定外普通税	0	0.0	0.0		0	消防費	4,662,286	2.7	3,007,275
目的税	5,794,154	8.2	1.1		0	教育費	18,778,788	10.8	12,886,347
入湯税	5,648	0.0	87.3		0	災害復旧費	0	0.0	0
事業所税	880,851	1.3	0.7		0	公債費	7,067,075	4.0	7,067,075
都市計画税	4,907,655	6.9	1.1		0	諸支出金	0	0.0	0
法定外目的税	0	0.0	0.0		0	前年度繰上充用金	0	0.0	0
旧法による税	0	0.0	0.0		0	合計	173,875,066	100.0	99,966,931
合計	70,421,040	100.0	2.4		381,495				

納税義務者数	令和4年度大規模事業(単位:百万円) 新型コロナウイルス予防接種事業 4,008 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業 2,228 プレミアムポイント付与事業 1,281 文化施設計画営繕事業 547 蓮田緑地整備事業 447 循環型施設整備事業 438 野津田公園整備事業 336	徴収率			
		区分	現課税分	滞納分	合計
			%	%	%
個人均等割		市町村税合計	99.6	57.9	99.4
215,107人		(徴収猶予分除く)	(99.6)	(39.3)	(99.4)
法人税割		市町村民税	99.4	58.0	99.0
15,930人		純固定資産税	99.8	59.7	99.7
		国民健康保険税(料)	96.7	46.4	93.6

(2) 令和3年度決算状況

団体コード		132098		市町村類型		IV-3	
団体名		町田市		3年度交付税種地区分		I-7	
人 口		指定団体等の状況		事務の共同処理の状況		指 数 等	
国調	2年	431,083 人		過疎 山村 離島 不交付 広域行政圏	＜ごみ・し尿処理＞ 東京たま広域資源循環組合 多摩ニュータウン環境組合	基準財政需要額	62,413,350 千円
	増減率(2年/27年)	△ 0.3 %				基準財政収入額	58,011,029 千円
住民基本台帳	4.1.1	430,385 人		首都 近郊整備 既成市街地	＜収益事業＞ 東京都十一市競輪事業組合 東京都六市競艇事業組合	標準財政規模	83,594,498 千円
	対前年度増減率	0.3 %				うち臨時財政対策債 発行可能額	4,880,210 千円
(参考) 65才以上人口		面積	71.55 k㎡	＜その他＞ 東京市町村総合事務組合 南多摩斎場組合 東京都後期高齢者医療広域連合		財政力指数	単年度 (0.953 0.929)
4.1.1				116,991 人		東京都六市競艇事業組合	
決算収支の状況(千円)		令和3年度	令和2年度			公債費負担比率	6.8 %
1. 歳入総額	A	200,807,500	222,652,994			経常収支比率	86.7 %
2. 歳出総額	B	191,617,973	216,708,988			地方債現在高 (特定資金公共投資事業債除く) 債務負担行為翌年度 以降支出予定額	A 93,791,889 千円 B 33,373,026 千円
3. 歳入歳出差引額 (A-B)	C	9,189,527	5,944,006			積立金現在高 (うち財政調整基金)	C 22,975,008 千円 (9,285,137)
4. 翌年度に繰り越すべき財源	D	1,045,389	1,791,162			将来にわたる財政負担 A + B - C	104,189,907 千円
5. 実質収支 (C-D)	E	8,144,138	4,152,844			積立基金取崩額	4,958,015 千円
6. 単年度収支	F	3,991,294	△ 344,911			収益事業収入	30,000 千円
7. 積立金	G	2,961,171	4,608,055			健全化判断比率※	
8. 繰上償還金	H	0	108,440			実質赤字比率	- (11.25) %
9. 積立金取崩額	I	2,692,093	3,468,140			連結実質赤字比率	- (16.25) %
10. 実質単年度収支 (F+G+H-I)	J	4,260,372	903,444			実質公債費比率	0.9 (25.0) %
一 般 職 員 (4.4.1 現在)				特 別 職 等 (4.4.1 現在)			
区 分	職 員 数 A	4月分給料支払 総額 B 千円	1人当り支給月 額 B/A 円	区 分	改定実施年月日	1人当り平均給料 (報酬)月額 円	
一 般 職 員	2,066	657,480	318,238	市 町 村 長	9.1.1	1,060,000	
うち技能労務職	184	59,368	322,652	副 市 町 村 長	9.1.1	900,000	
教 育 公 務 員	6	2,581	430,167	教 育 長	9.1.1	820,000	
消 防 職 員	0	0	0				
臨 時 職 員	0	0	0	議 長	9.1.1	640,000	
合 計	2,072	660,061	318,562	副 議 長	9.1.1	580,000	
公 営 事 業 の 状 況	事 業 名	法 適 用	実 質 収 支 額 千円	普 通 会 計 か ら の 繰 入 金 千円	職 員 数	会 員 数 (36人)	
	国民健康保険 (事業勘定)	有	1,060,901	4,742,334	38	加 入 世 帯 数	57,070 世帯
	介護保険 (保険事業勘定)	有	1,366,861	5,775,450	49	被 保 険 者 数	85,015 人
	後期高齢者医療	有	101,617	1,280,865	10	1 世帯当り保険税調定額	148,302 円
	介護サービス事業	無	0	6,888	0	被 保 険 者 1 人 当 り 保 険 税 調 定 額	99,554 円
	下水道事業	有	493,962	1,701,910	92	被 保 険 者 1 人 当 り 費 用	488,896 円
	駐車場事業	無	42,327	0	0	保 險 税 (料)	8,509,741 千円
	土地区画整理事業	無	1,834	0	0	保 險 給 付 費	27,465,272 千円
病院事業	有	1,402,473	1,062,000	647	国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	12,155,735 千円	

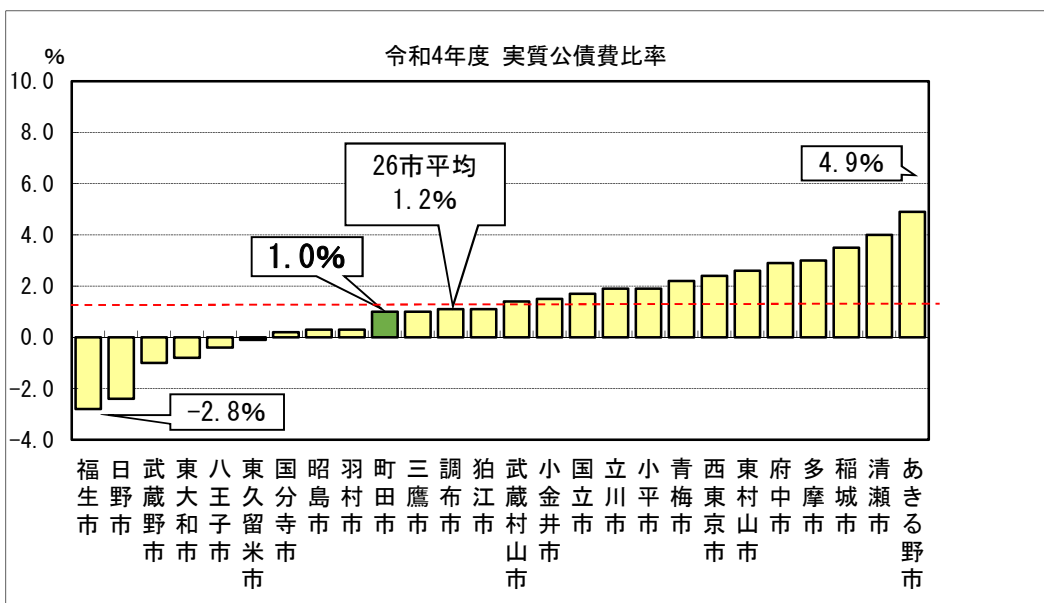
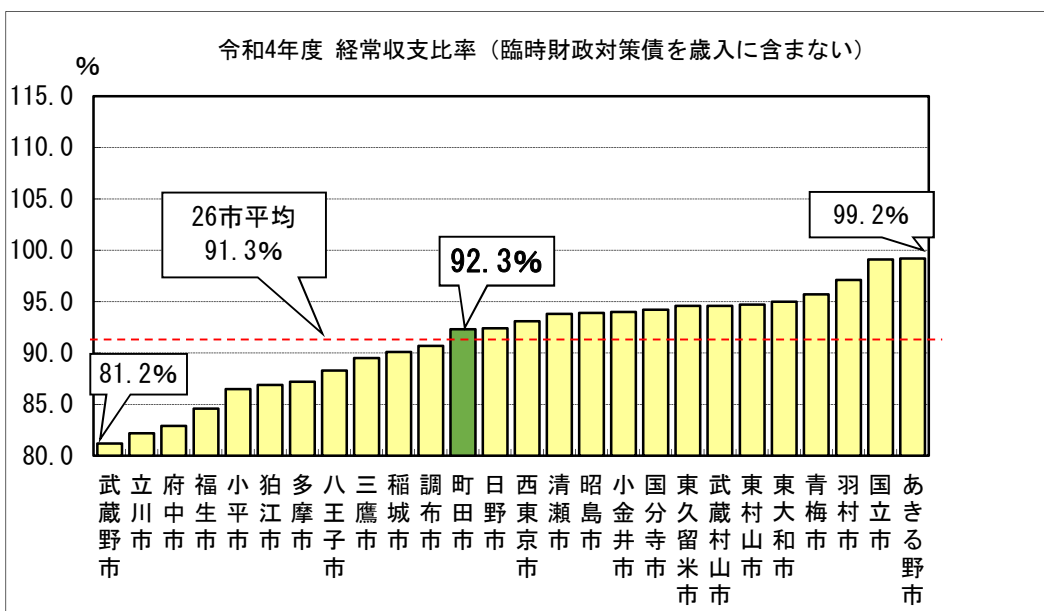
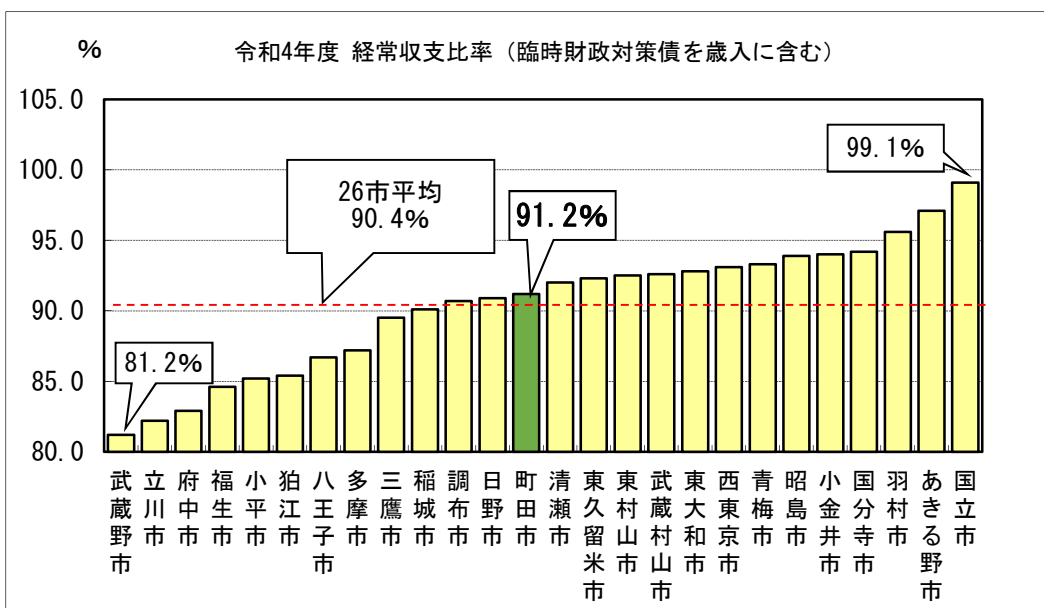
※ () 書きは、早期健全化基準である。

歳 入					性 質 別 歳 出					
区 分	決 算 額	構成比	経 常 一 般 財 源 等	構成比	区 分	決 算 額	構成比	充 当 一 般 財 源 等	経 常 経 費 充 当 一 財 等	経 常 収 支 比 率
	千円	%	千円	%		千円	%	千円	千円	%
地 方 税	68,786,200	34.3	63,931,988	77.3	人 件 費	21,942,783	11.5	20,243,278	19,455,727	22.6
地 方 譲 与 税	759,923	0.4	759,923	0.9	う ち 職 員 給	13,501,948	7.0	12,493,611	12,445,620	14.4
利 子 割 交 付 金	89,177	0.0	89,177	0.1	扶 助 費	63,457,744	33.1	13,384,115	13,346,842	15.5
配 当 割 交 付 金	638,034	0.3	638,034	0.8	公 債 費	7,194,072	3.8	7,184,072	7,184,072	8.3
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	777,266	0.4	777,266	0.9	元 利 償 還 金	7,194,072	3.8	7,184,072	7,184,072	8.3
地 方 消 費 税 交 付 金	9,826,173	4.9	9,826,173	11.9	一 時 借 入 金 利 子	0	0.0	0	0	0.0
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	45,504	0.0	45,504	0.1	小 計	92,594,599	48.3	40,811,465	39,986,641	46.4
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	物 件 費	28,047,051	14.6	15,571,035	14,578,514	16.9
特 別 引 当 金 : 自 然 景 観 保 護 税 交 付 金	2	0.0	2	0.0	維 持 補 修 費	1,129,741	0.6	1,067,772	1,067,772	1.2
自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	169,572	0.1	169,572	0.2	補 助 費 等	16,453,735	8.6	11,291,243	8,182,227	9.5
法 人 事 業 税 交 付 金	688,056	0.3	688,056	0.8	積 立 金	6,188,290	3.2	5,369,059	0	0.0
地 方 特 例 交 付 金	898,579	0.4	861,153	1.0	投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	0	0.0	0	0	0.0
地 方 交 付 税	4,636,537	2.3	4,402,321	5.3	繰 出 金	15,855,889	8.3	13,692,463	10,929,156	12.7
普 通	4,402,321	2.2	4,402,321	5.3	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0	0	0.0
特 別	233,779	0.1	0	0.0	投 資 的 経 費	31,348,668	16.4	8,739,368	8,739,368	10.2
震 災 復 興 特 例	437	0.0	0	0.0	う ち 人 件 費	631,343	0.3	628,546	628,546	7.2
交 通 安 全 対 策 特 例 交 付 金	50,171	0.0	50,171	0.1	普 通 建 設 事 業 費	31,348,668	16.4	8,739,368	8,739,368	10.2
国 有 農 林 漁 業 等 所 収 市 町 村 助 成 交 付 金	0	0.0	0	0.0	補 助 単 独	15,104,466	7.9	2,299,993	2,299,993	2.7
小 計	87,365,194	43.5	82,239,340	99.4	そ の 他	0	0.0	0	0	0.0
分 担 金 ・ 負 担 金	694,844	0.3	0	0.0	災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0	0	0	0.0
使 用 料	930,269	0.5	284,562	0.3	失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0	0	0.0
手 数 料	1,879,344	0.9	0	0.0	合 計	191,617,973	100.0	96,542,405	96,542,405	99.4
国 庫 支 出 金	56,996,927	28.4	0	0.0						
都 支 出 金	24,448,025	12.2	0	0.0						
財 産 収 入	326,113	0.2	145,617	0.2						
寄 附 金	238,473	0.1	0	0.0						
繰 入 金	5,736,469	2.9	0	0.0						
繰 越 金	5,944,006	3.0	0	0.0						
諸 収 入	3,086,786	1.5	47,340	0.1						
地 方 債	13,161,050	6.6	0	0.0						
う ち 減 取 補 填 債 特 例 分	(0)	(0.0)	0	0.0						
う ち 猶 予 特 例 債	(0)	(0.0)	0	0.0						
う ち 臨 時 財 政 対 策 債	(3,543,000)	(1.8)	0	0.0						
合 計	200,807,500	100.0	82,716,859	100.0						

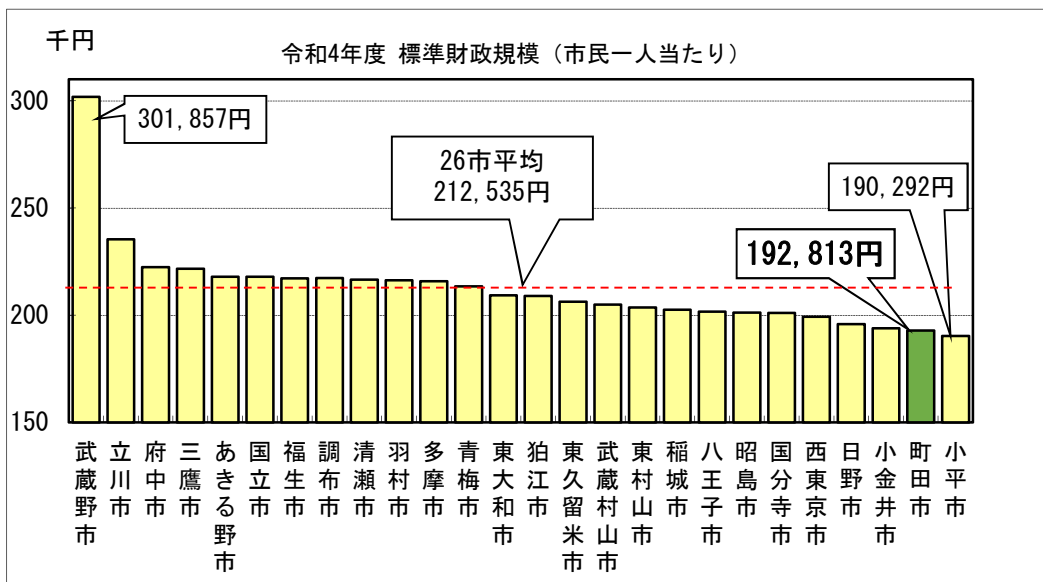
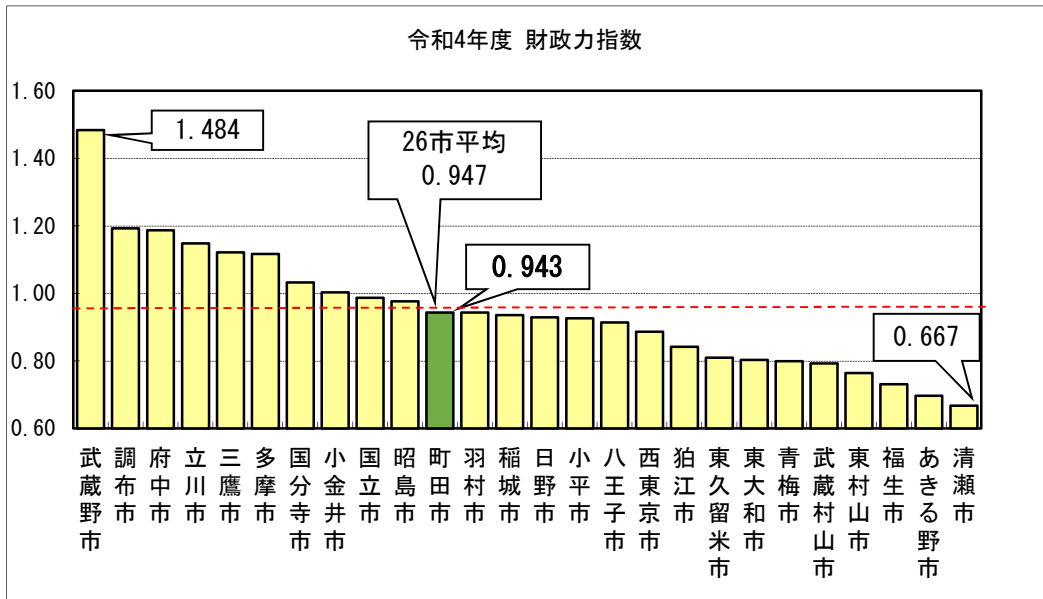
市 町 村					税					目 的 別 歳 出			
区 分	決 算 額	構成比	増 減 率	基 準 税 額 × 100 / 75	超 過 課 税 分 収 入 済 額	区 分	決 算 額	構成比	充 当 一 般 財 源 等				
	千円	%	%	千円	千円		千円	%	千円				
市 町 村 民 税	30,773,193	44.7	△ 1.2	0	0	議 会 費	622,129	0.3	622,120				
個 人 分	3,097,314	4.5	2.5	0	338,475	総 務 費	16,495,590	8.6	14,376,660				
法 人 分	26,363,415	38.3	△ 1.2	0	0	民 生 費	89,083,782	46.5	33,992,747				
固 定 資 産 税	514,731	0.7	4.1	0	0	衛 生 費	32,437,919	16.9	11,439,678				
軽 自 動 車 税	2,305,835	3.4	5.9	0	0	労 働 費	309,438	0.2	309,438				
市 町 村 た ば こ 税	0	0.0	0.0	0	0	農 林 水 産 業 費	273,199	0.1	205,529				
飲 産 税	0	0.0	0.0	0	0	商 工 費	2,019,627	1.1	1,576,150				
特 別 土 地 保 有 税	0	0.0	0.0	0	0	土 木 費	12,528,363	6.5	7,918,610				
法 定 外 普 通 税	0	0.0	0.0	0	0	消 防 費	4,623,680	2.4	3,144,538				
目 的 税	5,731,712	8.3	0.3	0	0	教 育 費	26,030,174	13.6	15,772,863				
入 湯 税	3,016	0.0	△ 28.0	0	0	災 害 復 旧 費	0	0.0	0				
事 業 所 税	874,484	1.3	3.2	0	0	公 債 費	7,194,072	3.8	7,184,072				
都 市 計 画 税	4,854,212	7.1	△ 0.1	0	0	諸 支 出 金	0	0.0	0				
法 定 外 目 的 税	0	0.0	0.0	0	0	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0				
旧 法 に よ る 税	0	0.0	0.0	0	0	合 計	191,617,973	100.0	96,542,405				
合 計	68,786,200	100.0	△ 0.7	0	338,475								

納 税 義 務 者 数		令 和 3 年 度 大 規 模 事 業 (単 位 : 百 万 円)			徴 収 率		
区 分	納 税 義 務 者 数	事 業 名	額	現 課 税 分	滞 納 分	合 計	
				%	%	%	
個人均等割	212,773 人	循環型施設整備事業	14,958				
		新型コロナウイルス予防接種事業	4,885				
		小・中学校体育館空調設備等設置事業	3,606				
法人税割	14,140 人	町田第一中学校改築事業	3,358				
		鶴川駅北口広場整備事業	2,953				
		野津田公園整備事業	1,178				
		温浴施設整備事業	701				
		市 町 村 税 合 計		99.6	59.3	99.3	
		(徴 収 猶 予 分 除 く)		(99.7)	(46.8)	(99.3)	
		市 町 村 民 税		99.5	53.0	98.9	
		純 固 定 資 産 税		99.8	73.4	99.6	
		国民健康保険税 (料)		96.7	43.7	92.8	

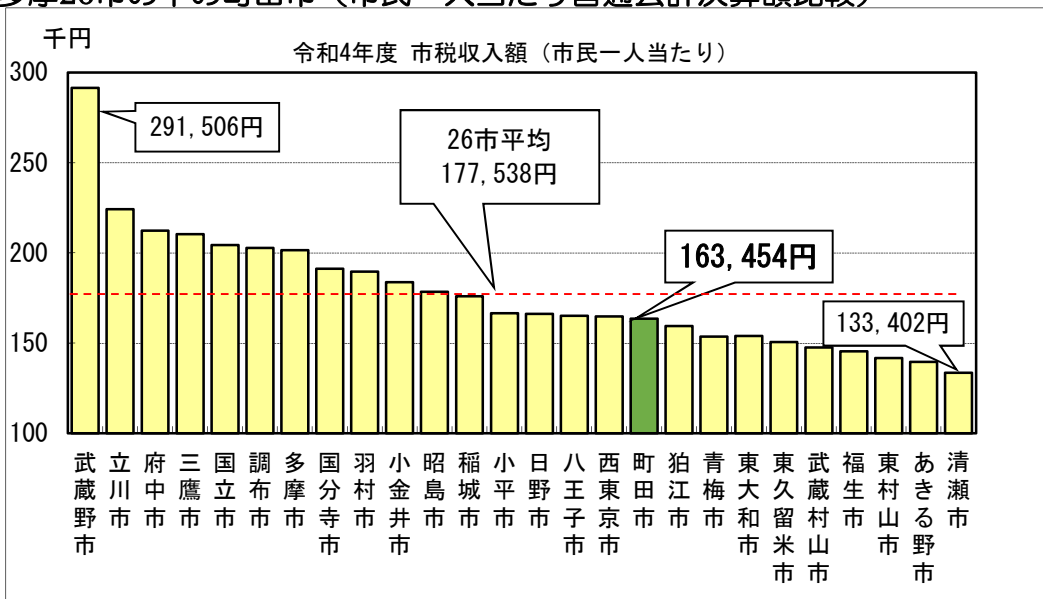
2. 多摩26市の中の町田市（財政指標比較）



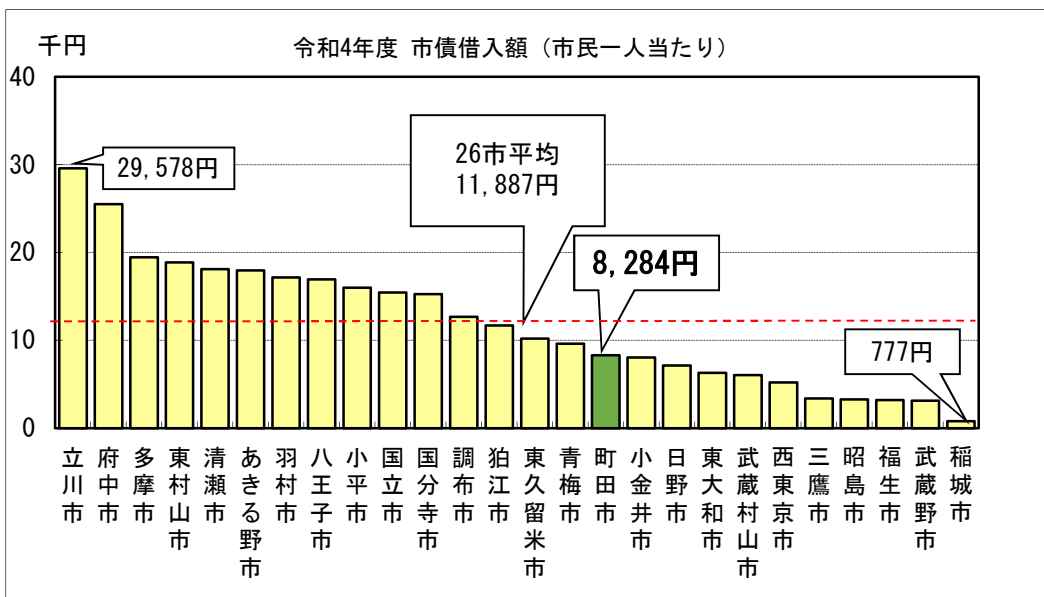
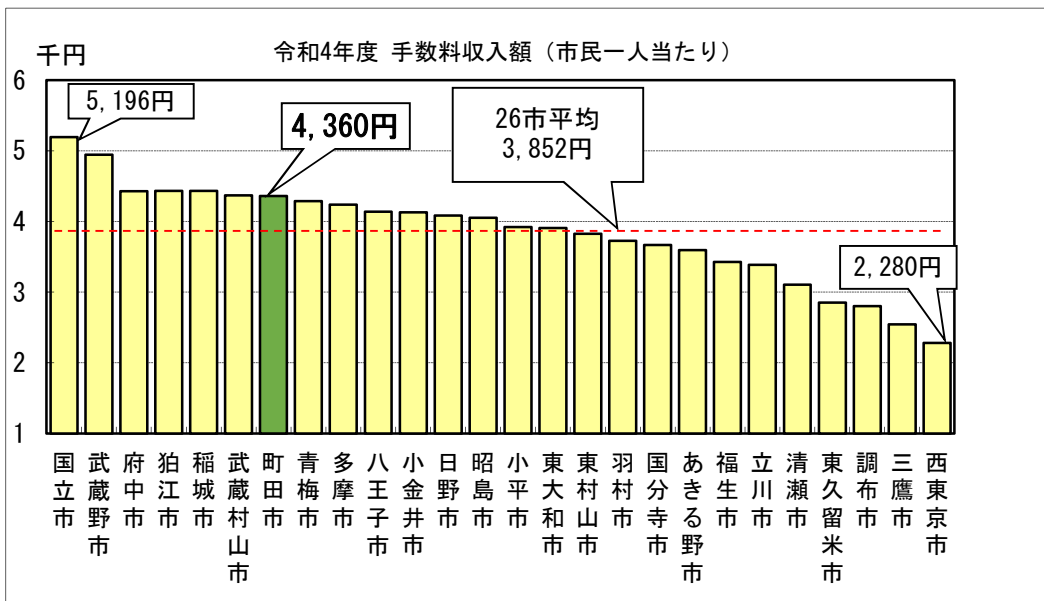
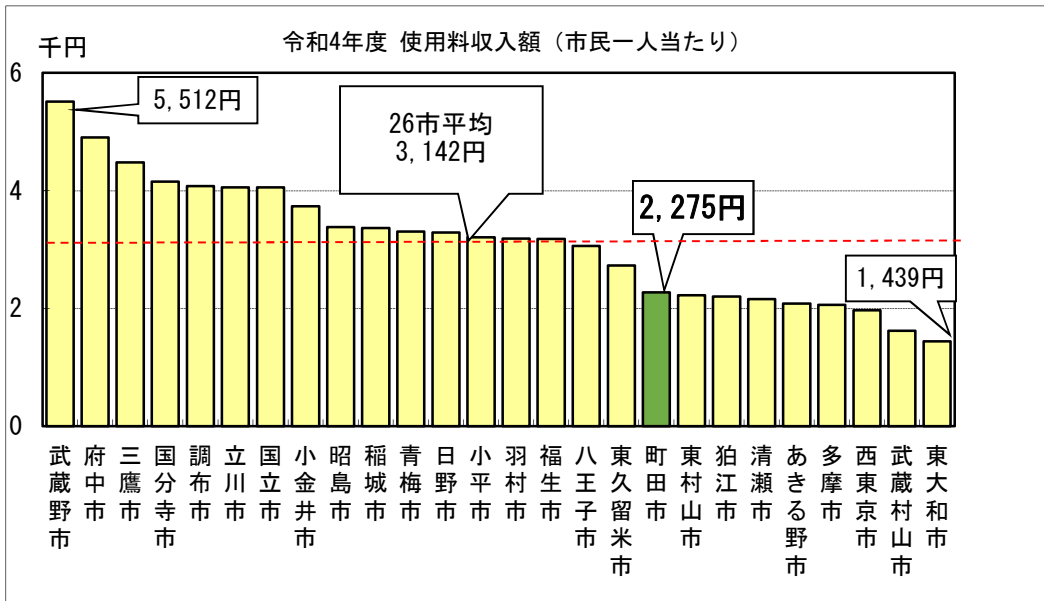
* 各市のデータは、令和4年度地方財政状況調査を基に作成しています。



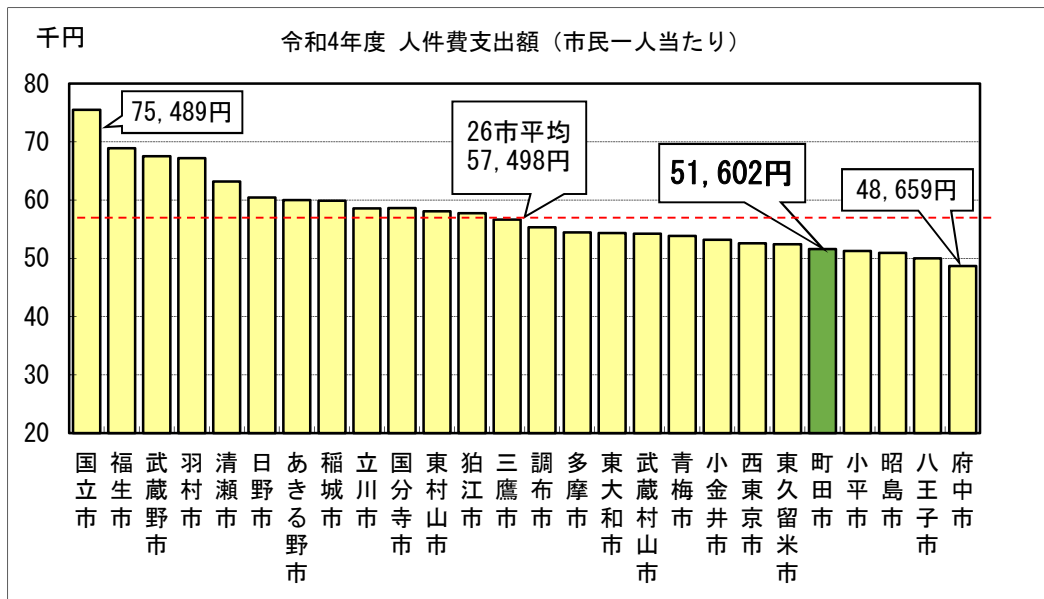
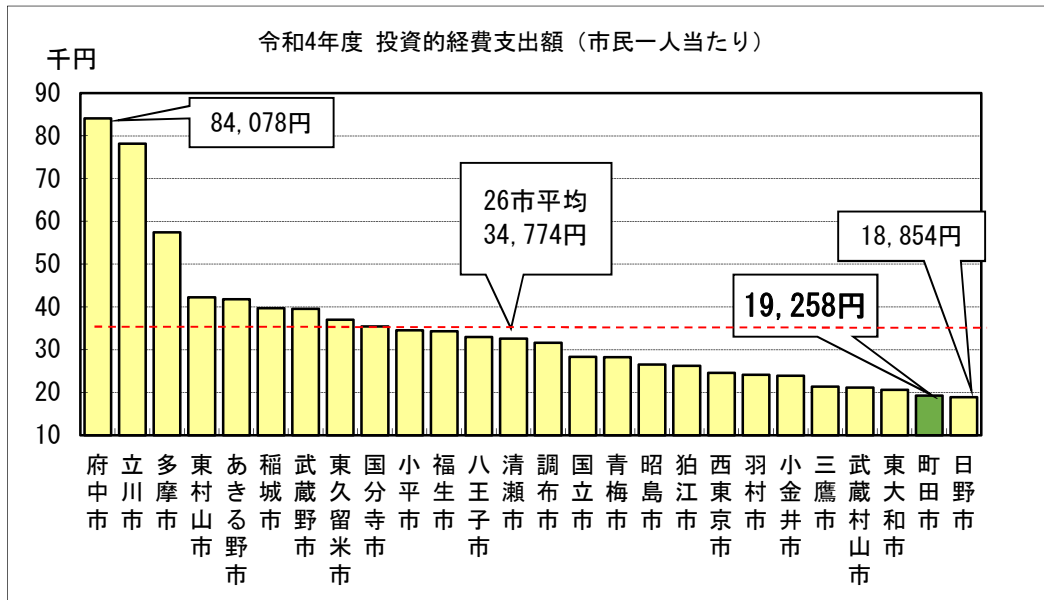
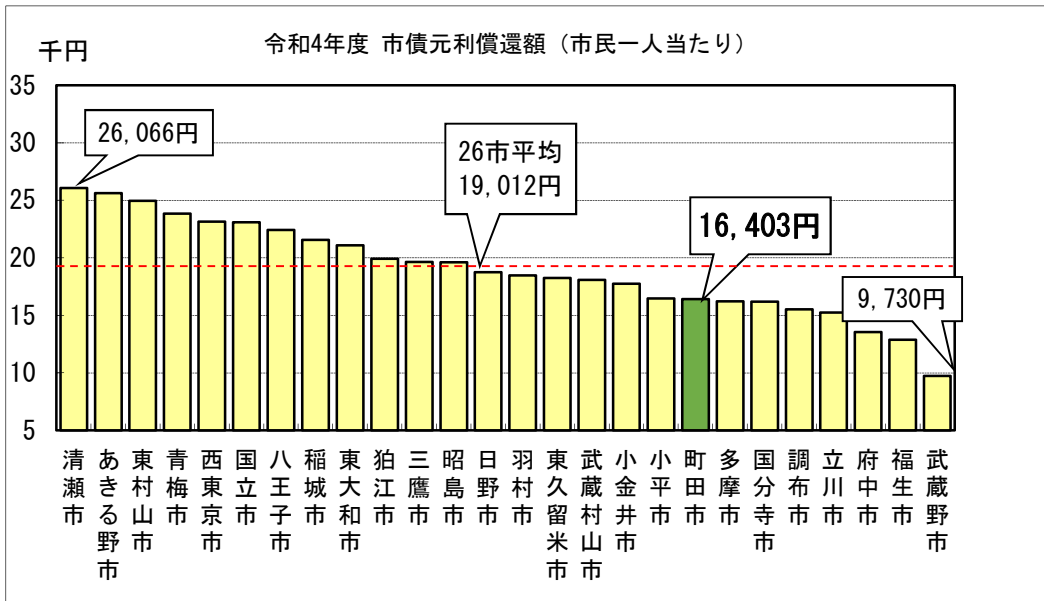
3. 多摩26市の中の町田市 (市民一人当たり普通会計決算額比較)



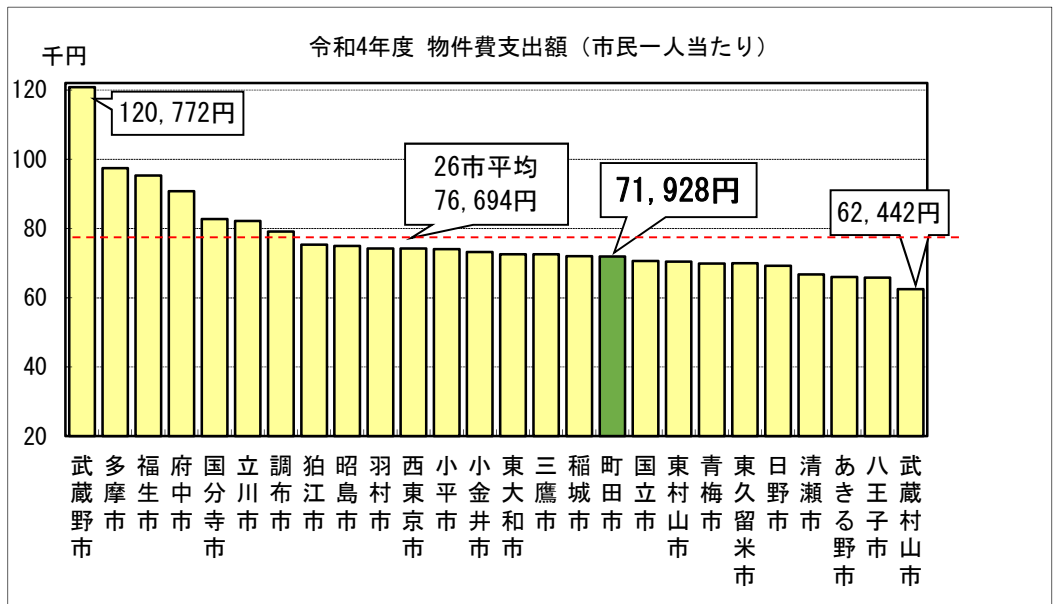
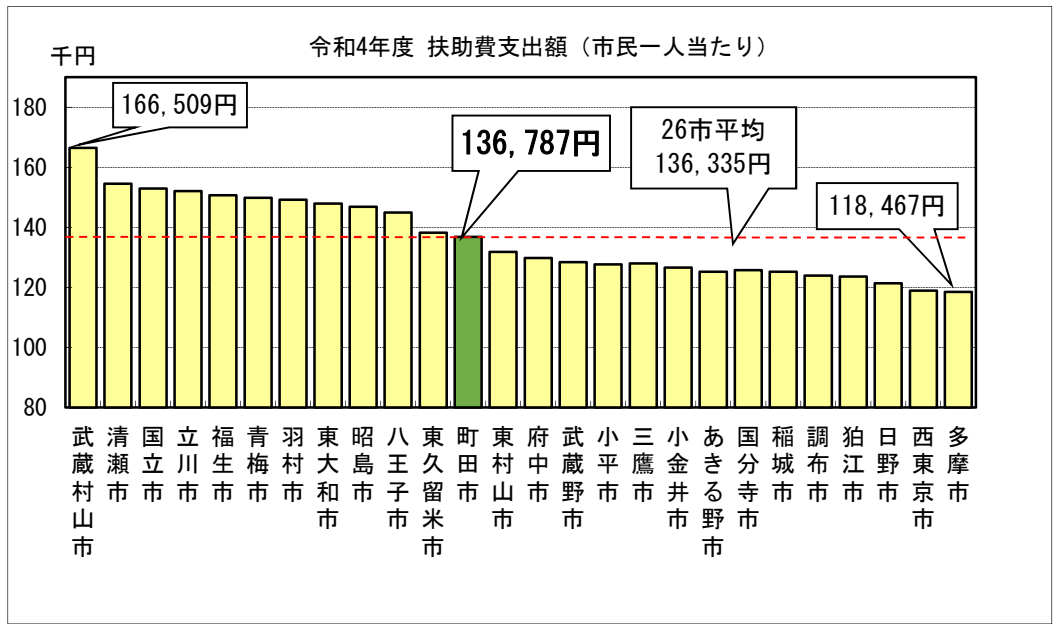
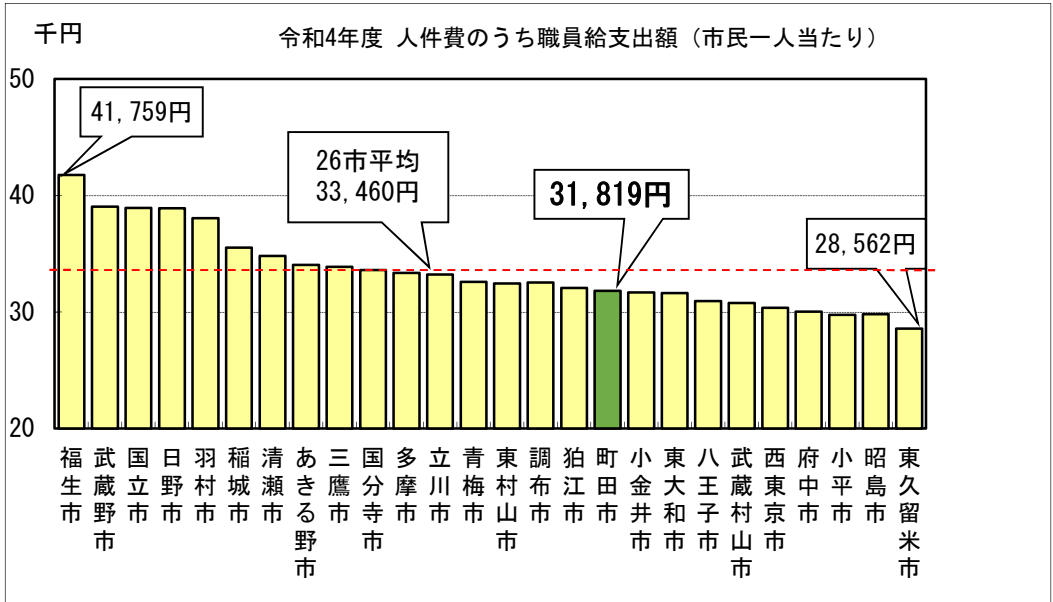
* 各市のデータは、令和4年度地方財政状況調査を基に作成しています。



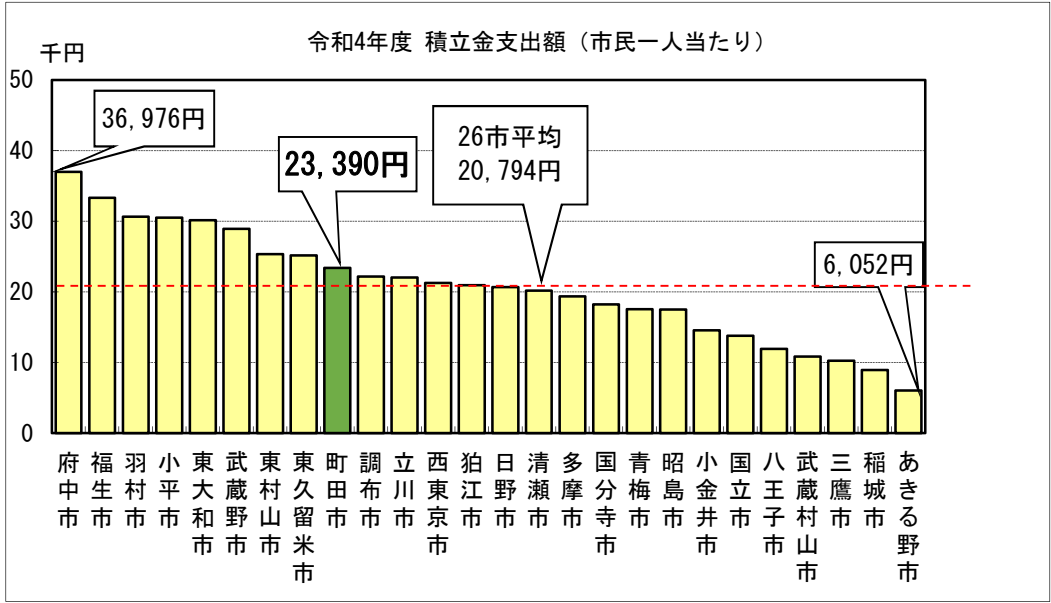
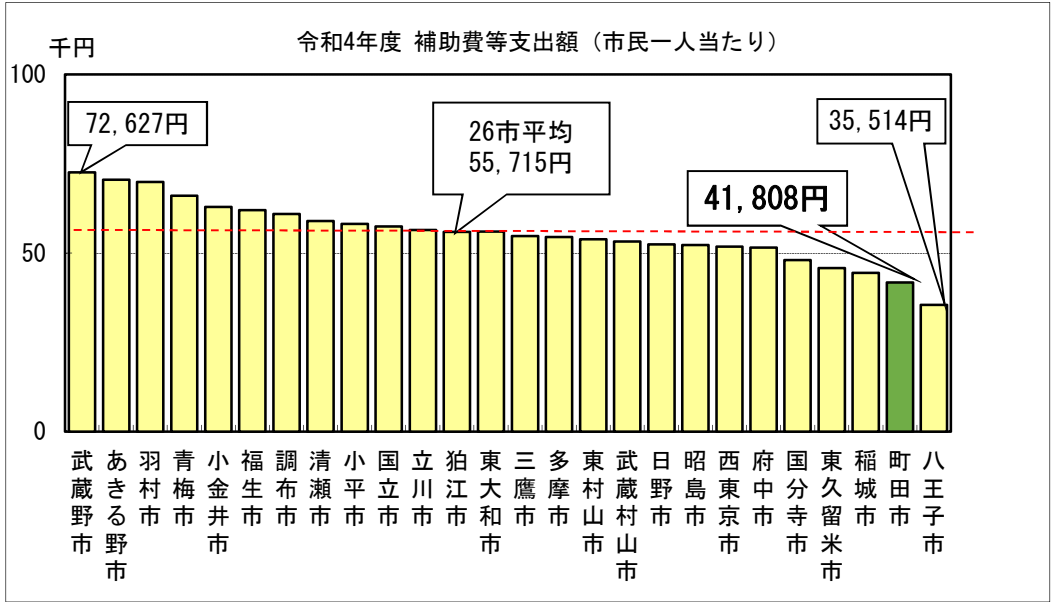
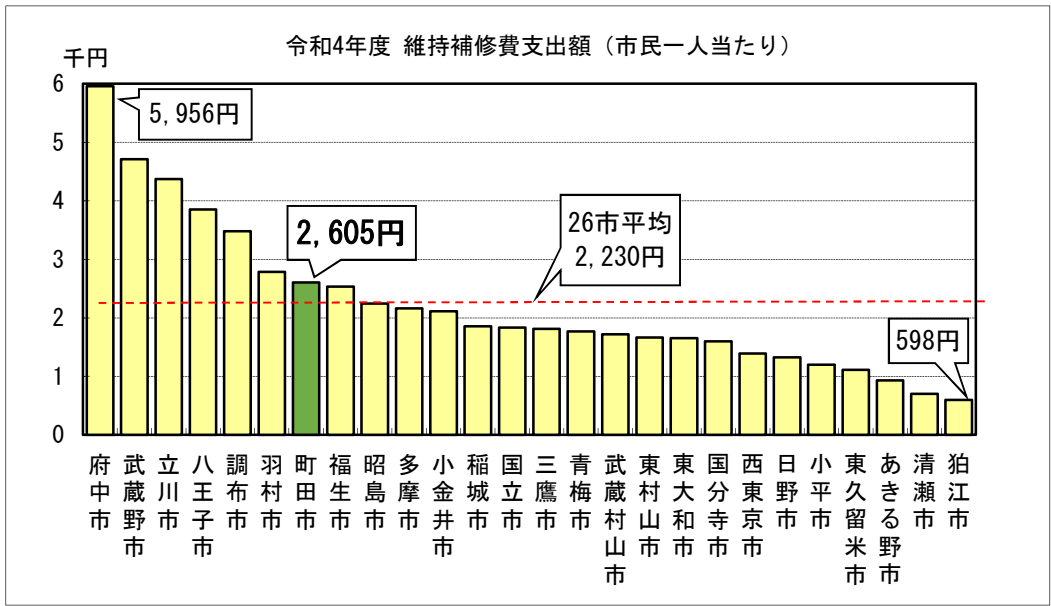
* 各市のデータは、令和4年度地方財政状況調査を基に作成しています。



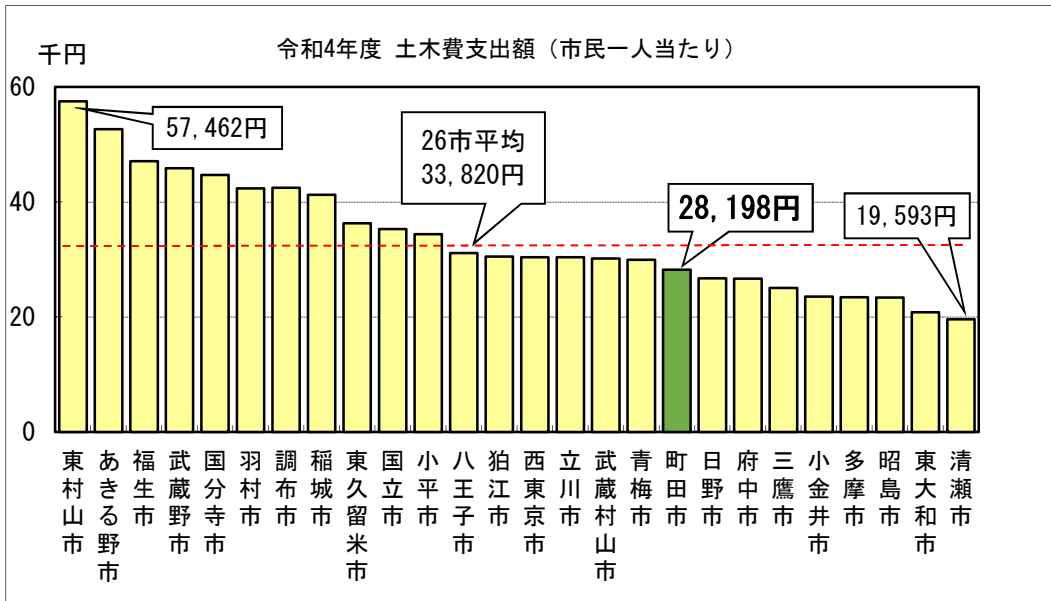
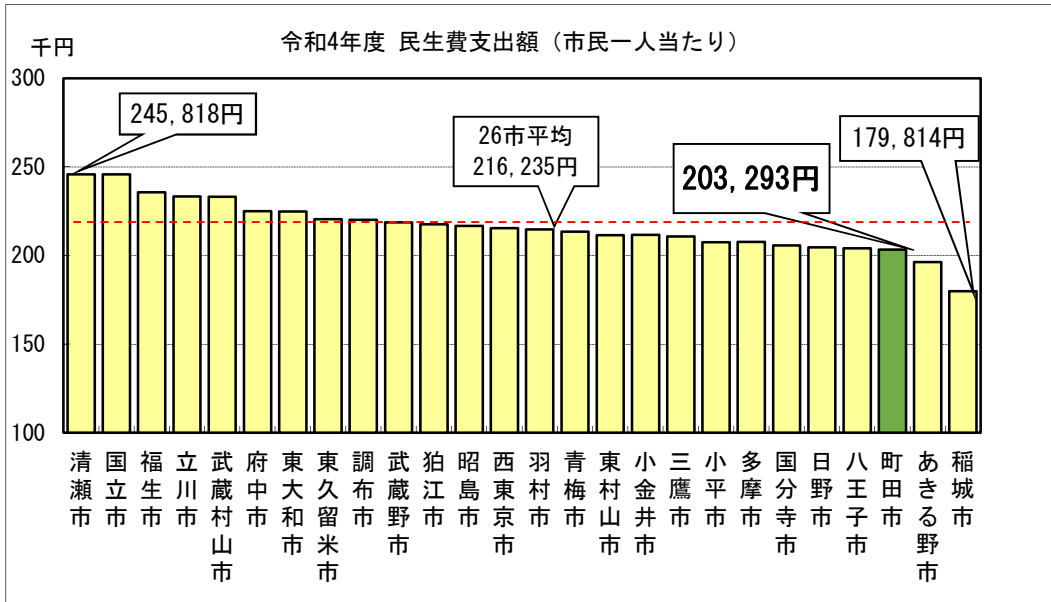
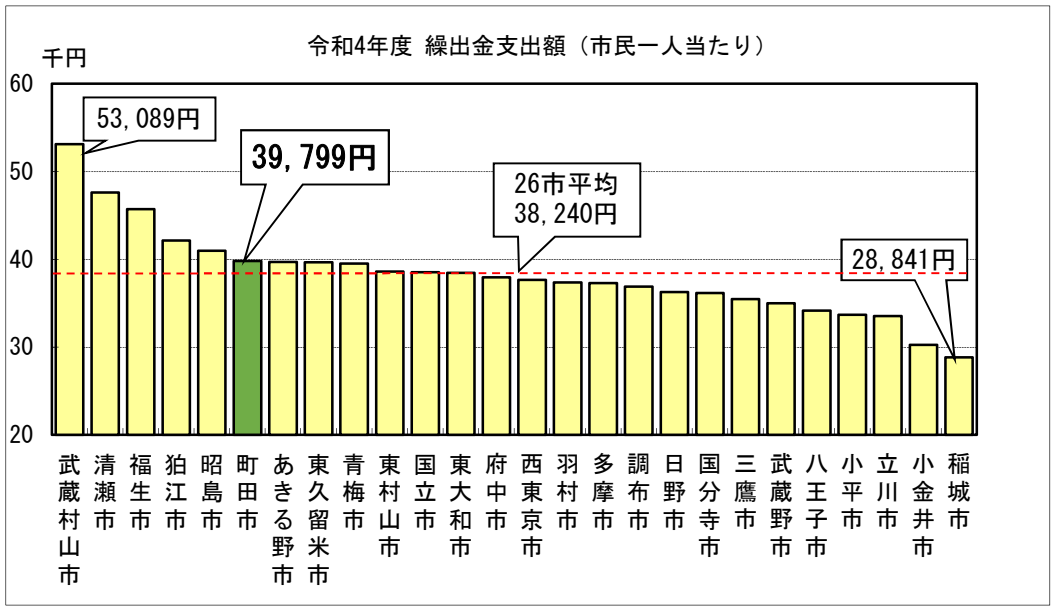
* 各市のデータは、令和4年度地方財政状況調査を基に作成しています。



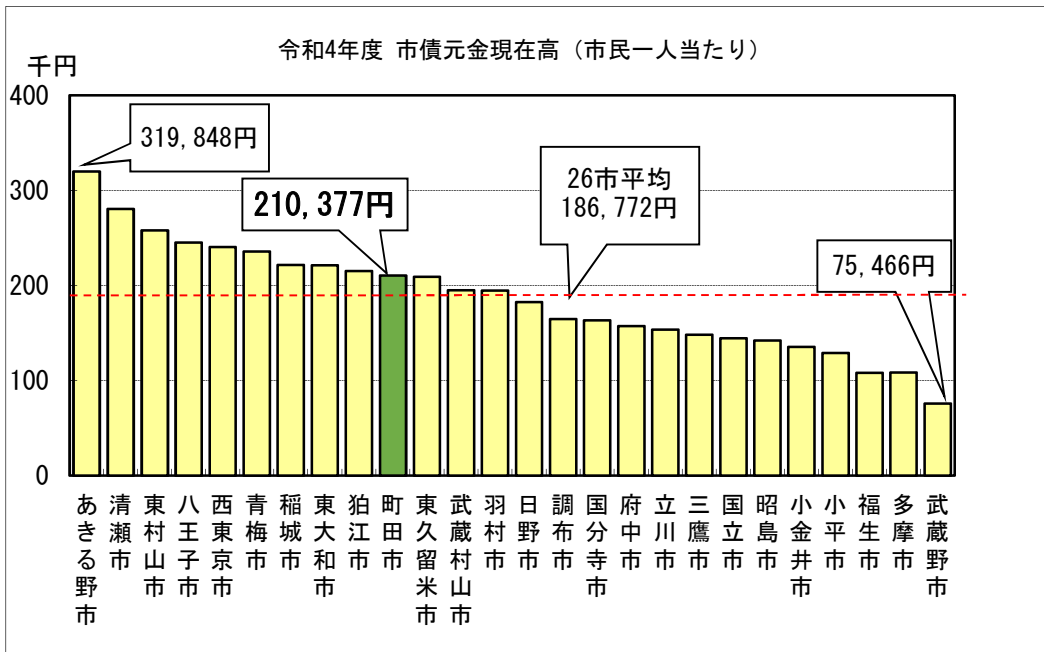
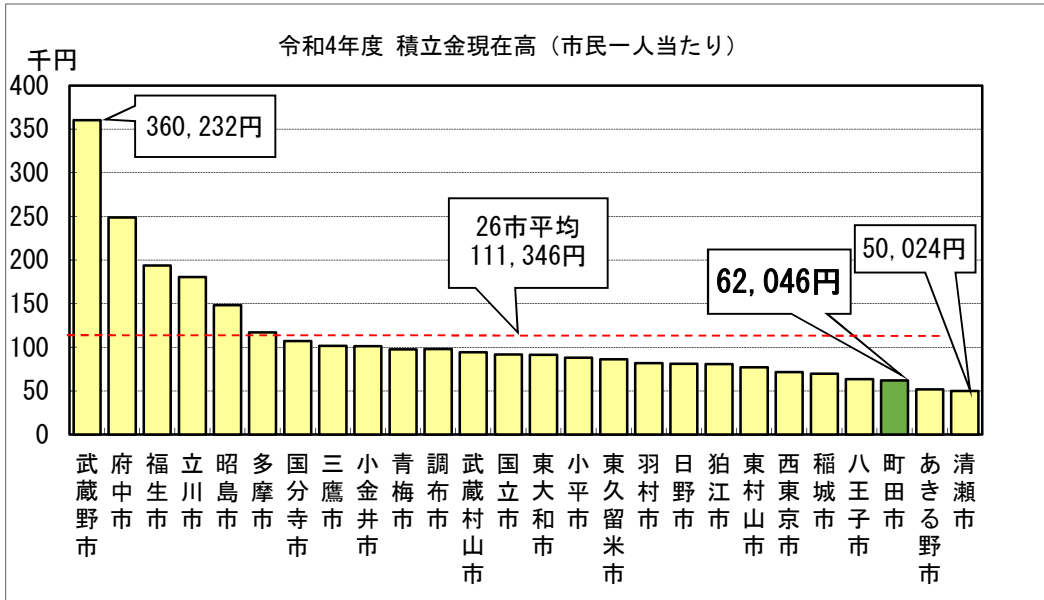
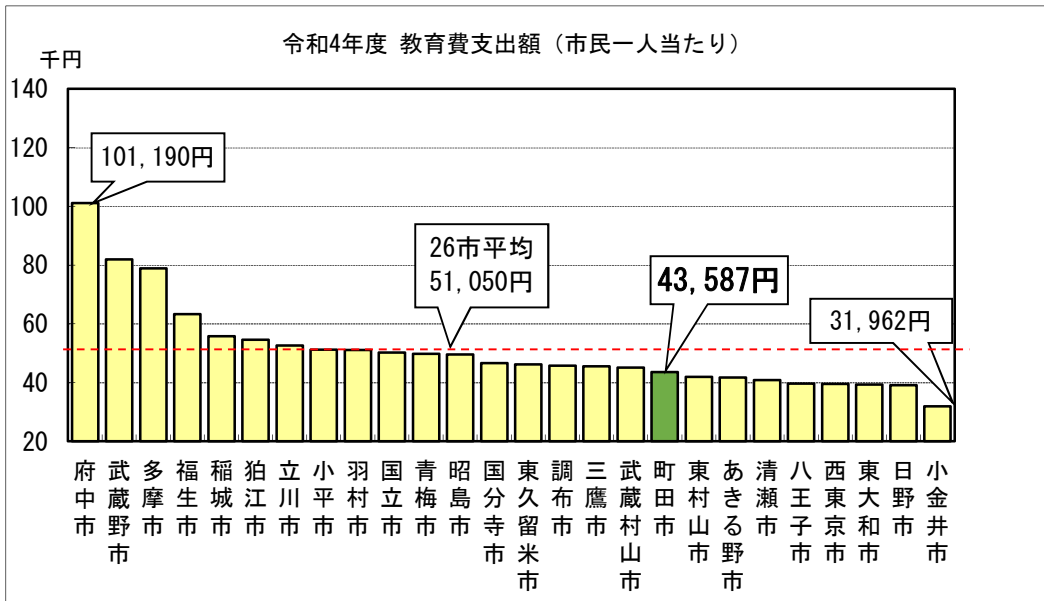
*各市のデータは、令和4年度地方財政状況調査を基に作成しています。



* 各市のデータは、令和4年度地方財政状況調査を基に作成しています。



* 各市のデータは、令和4年度地方財政状況調査を基に作成しています。



* 各市のデータは、令和4年度地方財政状況調査を基に作成しています。

令和4（2022）年度決算 町田市の財政

発行者 町田市
住 所 〒194-8520
東京都町田市森野2-2-22
電 話 042-722-3111（内線2511～19、
2521～22）
発行日 令和5年12月
編 集 町田市役所財務部財政課

庁 内 印 刷

刊行物番号 : 23-44